

令和4年9月7日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

24番 小 田 伸 次

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 矢 野 美由紀	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 秋 山 和 宏
水道局長 加 藤 伸 司	危機管理監 山 田 大 平
情報政策監 上 谷 一 巳	教 育 長 迫 田 隆 範
教育次長 甲 斐 和 彦	君田支所長 影 山 敬 二
布野支所長 才 田 申 士	作木支所長 曲 田 憲 司
吉舎支所長 伊 達 浩 史	三良坂支所長 落 合 裕 子
三和支所長 細 美 寿 彦	甲奴支所長 杉 原 達 也
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 児 玉 隆	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局 長 池 本 敏 範	次 長 明 賀 克 博
議事係 長 原 仁 彦	政務調査係長 石 田 和 也
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 月 橋 寿 文 新 家 良 和 掛 田 勝 彦 徳 岡 真 紀 藤 岡 一 弘
第 2		議案第74号広島県水道広域連合企業団の設立についての撤回の件
第 3	議案第92号	広島県水道広域連合企業団の設立について
第 4	発議第 6 号	安倍晋三元内閣総理大臣の国葬の中止を求める意見書（案）

令和4年9月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（令和4年9月7日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		月 橋 寿 文……………201
		新 家 良 和……………218
		掛 田 勝 彦……………232
		徳 岡 真 紀……………250
		藤 岡 一 弘……………265
第 2		議案第74号広島県水道広域連合企業団の設立についての撤回の件…280
第 3	議 92	広島県水道広域連合企業団の設立について……………281
第 4	発 6	安倍晋三元内閣総理大臣の国葬の中止を求める意見書（案） ……283


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

本市議会は今定例会も、新型コロナウイルス感染予防対策として、マスクの着用、マスク着用での発言としています。発言等が聞き取りにくい場面もあると思われませんが、どうか御理解いただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員数は21人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、掛田議員及び中原議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、小田議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。

次に、保実議員、新田議員から遅参する旨、届出がありました。

次に、本日の一般質問に当たり、新家議員、徳岡議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししています。以上で報告を終わります。

また、暑いと思われる方は上着を適宜お取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 皆様、おはようございます。会派ともえの月橋寿文でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして9月定例会一般質問をさせていただきます。

コロナウイルスの猛威をゼロにできないままの市民生活が続いています。高齢者を守りながら経済を回し、子供たちを笑顔にさせるような難しい市政運営となりますが、ふるさと三次の元気づくりのために全力で進んでいただきたいと思います。本日の一般質問は、17年前に三次に移住して子育てをしてきた私が実際に経験したこと、感じたことを中心に、大きく3つの質問をさせていただきます。

1つ目、小学校の統合について、2つ目、空き家の活用について、3つ目、福岡市政の3年間とこれからの三次についてです。

最初に、大項目1、小学校の統合について質問をさせていただきます。（1）小学校の統合

準備について。三次には2022年5月の時点で21校の小学校があり、生徒数は2,457人です。2010年では26校あり、生徒数は3,066人でしたので、この12年間で5校が閉校になり、生徒数は20%減少しています。一番生徒が多い学校で599人、一番少ない学校で16人、1年生から6年生まで全学年が複式学級の学校が5校あります。他市では何校もの学校を1つに統合するということもありますが、まず財政面でどうなのか確認をしたいので質問させていただきます。例えば2校を1校に統合した場合、市の財政負担は大幅に減ると言えるのか。統合すれば市の財政負担が減るのではと思われる市民の方もいらっしゃると思いますが、県の負担部分や、逆に増える経費もあり、統合による市の財政負担上のメリットがあるのかどうかお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) おはようございます。本市は小・中学校のよりよい教育環境整備をし、充実した学校教育の実現に資するというこのために、今年3月に三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化についての基本方針を策定し、お示ししているところでございます。小・中学校の適正化につきましては、今日の社会状況の変化に応じて児童生徒一人一人の豊かな教育環境をどのように保障するかという観点から、保護者や地域住民の皆様と十分に協議検討をするということとしております。仮に学校を統合した場合は、学校施設の維持管理費などに係る経費は減額となりますけれども、一方で、これまでの例から申し上げますと、統合先へ児童生徒が通学するためのスクールバスの運行経費などの新たな財政支出が必要となることは想定されます。学校規模及び配置の適正化につきましては、財政上のメリット云々ではなく、あくまでも児童生徒の豊かな教育環境をどのように保障するかという観点から、保護者や地域の皆さんと協議をし、検討していくということとしております。保護者や地域の皆さんに対して丁寧かつ積極的に情報提供を行いながら、子供にとっての豊かな教育環境はどうあるべきかということについて協議を重ねてまいりたいというふうに考えているところでございます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 統合による財政的な大幅なメリットはないということではなかったかと思えます。子供たちのことが1番でありますけれども、財政を全く抜きにしてということではできないと思うので、私の予想どおり、スクールバスとかという負担が増えてくるという部分がありますので、校舎がそのままであれば大幅なメリットはないということで、私の予想どおりではなかったというふうに思えます。

次に、現状として、統合する可能性のある小学校の保護者や地域にどのようなアクションを実際に行われていますか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 先ほど申し上げました本市の学校の規模及び配置の適正化に係る基本方針におきましては、保護者や地域の皆様などに積極的に情報提供を行うことで、現在の教育を取り巻く状況や基本方針の内容をよく理解していただき、子供にとっての豊かな教育環境はどうあるべきかということ十分に協議しながら、適正化の取組を進めるということとしているところでございます。基本方針においては、適正化の検討を始める時期の目安として、小学校においては全学年が複式学級となった場合ということとを定めております。このことを踏まえまして、今年度はこれまでに完全複式の小学校5校がございすけれども、この学校の保護者や地域の代表の皆様に対して基本方針の内容について説明をさせていただき、それぞれ意見を今頂いているところでございます。いずれも、引き続き連携や協議を進めるということについて確認をさせていただいておりますので、今後も基本方針に基づいて、保護者や地域の方に丁寧かつ積極的に情報提供を行いながら、一人一人の子供の豊かな教育環境をどのようにすべきかということについて協議を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 最初にもお話しさせていただきましたけど、今、完全複式の学校が5校あるということで、そちらに対して、保護者に対して、地域に対して動いてくださっているということだと思うんですけど、統合の最終決定は誰がしますかということをお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 具体的にいろいろ協議をさせていただく中で、最終的には、その適正化の具体策ということについて結論を出すということになりましたときには、教育委員会のほうで決定をさせていただきます。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 私が17年前、この三次に移り住んできたとき、4歳の長男と2歳の娘を連れて甲奴町の宇賀というところへ、市営住宅へ定住してきました。前職がサラリーマンだったので、転勤の多い会社を辞めて、子供たちがぜんそく持ちで肺炎を患って何度も入院した経験があったので、環境のよい田舎で伸び伸び子育てをしたいという思いがあり、こちらに越してきました。甲奴町に来てからは、きれいな空気のおかげもあり、子供たちのぜんそくはうそだったかのように改善されました。そして長男は6歳になり、宇賀住宅の目の前にある宇賀小学校へ通い始めました。さらに2年後、長男が3年生、娘も入学するということになりました。その入学直前に、ある保護者が甲奴小学校へ転校するという話になり、緊急の保護者会が開か

れました。甲奴町には当時3つ小学校がありまして、今は2つになりましたけども、1つの保護者の方が甲奴小学校へ転校するということから話になったんですが、当然もめました。転校する保護者は裏切り者とされ、みんながぎくしゃくすることになりました。でも実際、学校は自由に選べるから誰も悪くないんです。助け合って何とか少ない家族数でPTA活動をしていましたが、もう限界が来ていました。

もう一つ問題があって、少ない人数だったんですけども、新1年生は私の娘ただ1人ということでした。1人で大丈夫と娘に聞きました。娘は、1人は嫌だと何日も泣きました。どの子でもそう言うと思います。それが当たり前だというふうに思います。先ほどもおっしゃられましたけれども、最終的には教育委員会が決めるんですが、保護者からお話がないと進むことは多分できないと思います。私の娘が1人だ、転校する方がいらっしゃる、そこで保護者の中で話し合った結果、そこからは全校生徒の転校の協議、休校方針の公開、閉校問題特別委員会と話が進んで、4か月後の2009年3月、甲奴小学校へ統合されました。13年たった今でも、歴史ある宇賀小学校を終わらせたのは私だと重く責任を感じています。同時に、あのまま娘が同級生のいない学校生活を送っていたら、大学生になった今の娘があっただろうかと想像します。保護者同士でもめたり、誰かが責任を感じたり、寂しいのに我慢して学校生活を送ったりは間違っていると思います。統合の可能性のある学校は複数校あり、これから一気に話合いが始まります。一番大切なことは、その子が健全に育っていける環境が整えられているかどうか、そういうことだというふうに思います。保護者にも、地域にも、統合時のメリット、デメリットを早くきっちり伝えた上で、その保護者の皆さんの限界が来る前に最終決定をすべきだと思います。統合によって、これまで少人数に慣れた子供が新しい学校になじめないことがあります。そのほか、統合に伴い様々なケアが必要だと考えますが、どのようなケアを行っていますか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まず統合になった場合のケアということの前に、その協議に関わって、今、議員もおっしゃっていただきましたので、少し先ほどの補足もさせていただきたいと思えます。今、本市の小・中学校では、学校実態や地域実態を踏まえながら、学校規模に応じてそれぞれのメリットを生かし、創意工夫しながら教育活動は行っているところでございます。また、第2次三次市教育ビジョンで示しましたように、社会状況の急激な変化や児童生徒の減少が顕著になってきている中で、子供一人一人が夢や希望を持って、多くの多様な人たちとつながって、社会の主人公として輝く三次「夢人」として育つように、現在、コミュニティスクールなどの取組を導入しながら、あるいは保護者や地域の皆さんと連携協働した教育活動の充実を図るということとしております。何よりも保護者や地域の皆さんと共に、こうしてめざすづくりを進める中で、具体的な課題というふうなものをしっかり共有をさせていただき、一人一人の子供たちの教育環境をさらに充実させるために、どうすればいいのかということ

多様な視点で協議を重ねていくということが大切だというふうに考えております。その上での最終決定を教育委員会で行うということでございます。

そして、統合した場合ということになりますと、これまで統合した学校におきましては、子供たちが新しい学習環境に適応するための支援ということで、県の教育委員会との連携も図りながら、統合の前年度から、統合で一緒になった児童が卒業するまで加配教員を配置してまいりました。また、統合するということが決まりますと、いろいろとその準備ということもありますけれども、何よりもおっしゃっていただきましたように子供の心配をしっかりと取り除く、あるいは意欲を高めるということのために、子供の交流活動といったようなことを計画的に行うというふうなことをしながら、不安の解消や学びの充実を図る取組を図ってきております。

今後、近隣校との統合による適正化を行うというふうになった場合においても、子供たちや、また保護者、地域住民の皆さんの不安や動揺というふうなものは最小限とするように、関係校の関係者の皆さんや、また教育委員会で十分に協議を行って、準備や子供の交流などを含めてしっかり配慮して、学習面、精神面にもしっかりと支援をしていける体制づくりというふうなものには努めてまいります。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 宇賀小学校の場合、細かいルートでスクールバスを運行して下さったり、先ほど言われましたけど、先生たちも子供たちと一緒に統合校へ転勤して下さり、卒業まで見守って下さいました。本当に感謝です。さて、子供たちはどうだったかという、親の心配をよそに3日でなじんで楽しいというふうになりました。甲奴の場合は、保育所が1か所で小学校が3校でしたので、保育所で仲よしだった友達と同じ学校になれたのがうれしかったということだったんです。結局、保護者で話をしたんですけども、もっと早く統合しておけばよかったというふうに、みんなで話になりました。なぜ限界でも統合に踏み切れないのか、それは地域愛がプレッシャーになって、そのプレッシャーが強いからだというふうに思います。

(2) 統合後の跡地利用について、旧小学校の閉校になった学校の利活用を調査研究していますか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 学校の跡地利用の具体例ということにつきましては、大きなくくりでいいますと、文部科学省のほうから廃校施設活用事例集というものが示されております。この事例集においては、例えば子育て支援施設や大学のサテライトキャンパスに活用したといったような例や、あるいはまた医療施設、文化施設、様々に利活用されている事例が紹介をされているところがございます。中には、雇用促進を見込んで企業がオフィスを構えるなど、地域のそれぞれの実情や、あるいはまたニーズに合わせた活用を進めているというような状況は把握を

しているところでございます。

具体的に活用に成功した事例ということで考えてみますと、地域と行政のほうが共通の思いというふうなものを持って、例えばNPO法人でありますとか、あるいは民間事業者、そういったところと連携、協力をしたことによって活性化につなげている事例というのも多く見られるかというふうに捉えております。なお、本市においても、保育所に活用している例や、あるいはまた子供発達支援センター、デイサービス事業所、さらには博物館や農山村体験交流施設といったように様々な活用しておりますけれども、地域と連携をさせていただきながら有効活用を図っているところでございます。そういった様々な事例を調査研究しておりますけれども、現在も必要に応じて地域のほうへ情報提供を行わせていただいておりますし、随時、今後も御相談に応じていきたいというふうに考えているところでございます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 地域の中には、学校がなくなればこの地域が終わってしまうという思いを持つ方もいらっしゃると思います。それゆえ、学校統廃合の話だけで地元協議すると対立抗争になってしまうことがあります。地元協議に当たっては、学校統合というテーマを超えて、地域振興やまちづくり、地域福祉の視点を持つべきと考えます。統合の話とセットで跡地利用について同時進行で議論することで、地域の納得感は上がると思います。そのためにも教育委員会、市長部局が連携して、これまでの調査研究や経験を踏まえて地域に提案し、その地域に適した今後の在り方を選んでいくよう促す必要があると考えますが、いかがですか。お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 学校統合によって、いわゆる廃校舎となった施設の活用ということにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、高齢者のデイサービス施設や地域住民の交流施設拠点、自治活動の拠点、そういったふうに本市にも多様な施設で活用させていただいております。廃校舎につきましては、地域の実情やニーズによって有効活用するということが求められておりますけれども、本市でいいますと中には耐震基準を満たしていないというような施設もございまして、そのような施設を利活用する場合は、また膨大な改修費用が必要となるということも大きな課題というふうに捉えております。三次市のほうで策定をしております公共施設等総合管理計画というところにおいては、廃校施設の管理に関する基本方針として、地域の実情などを踏まえて活用するが、活用方針が定まらない場合は、原則として譲渡または解体することというふうにも明記をさせていただいております。

廃校舎の利活用というのは、おっしゃっていただきましたように、各地域の皆さんと行政で、その情報やあるいは思いをしっかりと共有をさせていただき、そして必要に応じて民間団体なども連携をしながら一体となって取り組んだ施設というふうなのが、やはり活用の成功例にな

るというふうに考えております。今後、具体的に近隣校との統合を視野に入れて協議を行うという場合には、今おっしゃっていただきましたように、地域づくりの観点から、行政としてしっかり横の連携をして、その上で住民の皆さんや関係者、関係機関の皆さんと連携をしながら、施設の在り方ということについて共通認識を持った上で協議をしていくという視点を持つという事は非常に大切であるし、必要であるというふうに考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 宇賀小学校の跡地利用の場合、閉校問題特別委員会、3か月、跡地利用検討委員会、6か月、施設利用実行委員会、6か月、閉校した後、改築が3年後に行われて利活用されるんですけども、その間、地域で会議、会議、会議と、何度も話し合いが行われました。私も参加させていただいていましたが、あのときもっと行政のアドバイスや舵取りがあれば非常に助かったというふうに思っています。現在、旧宇賀小学校は、自治連を中心に地域でしっかり活用されていますが、これから出てくる旧小学校の跡地利用は、単に地域任せではなくて、行政と一緒に汗をかいてまちづくりをしていただきたいというふうに願っています。

次に、大項目2、空き家の活用について質問させていただきます。

(1) 空き家バンク登録に向けた支援策について。昨年度、空き家バンクの相談件数は637件あり、成約数は14件、34人の移住者があったと聞いています。相談数が増えているのは、コロナを受けて田舎暮らしをしたいと思う人が増えていることも影響しています。相談数に対しての成約率は2.2%、成約数が低調な理由は、希望どおりの物件が少ないためだと考えます。つまり需要と供給がマッチしていないのではないかとこのように考えますが、市としてはどのように分析していますか、お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 令和3年度の空き家バンク利用登録者からの相談件数は637件と、前年度の326件より大幅に増えました。そのうち成約件数は15件という実績でした。空き家バンク制度を利用して移住しようとする方の相談は非常に増えていますが、その伸びに比べて、空き家バンクの登録件数はそこまで増えていないのが現状です。成約数が伸びないのは、需要に対して供給が少なく、選択肢が限られていることが要因の1つと考えられます。空き家の全体数は増えていることから、活用の1つとなる空き家バンクへの登録を促す取組が重要であると考えています。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) それでは、空き家バンクの物件登録数を増やす取組というのは何か行われ

ていますか、お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 市の取組としましては、毎年、固定資産税の納付書を送付するときに、空き家情報バンク制度の概要や登録を勧める文書を同封しています。また、帰省の時期であるお盆の季節に合わせて、ケーブルテレビの「市役所ほっとニュース」による登録の呼びかけや、広報みよし8月号でお知らせもしているところです。また、集落支援員の活動におきましては、空き家の実態調査や空き家情報バンクの登録促進を始め、移住希望者と地域のつなぎ役としての役割も担っていただいています。また、集落支援員同士の情報共有や連携を図るための連絡会議の開催や、スキルアップのための自主的に空き家に関する研修会、勉強会の開催などの活動も行っておられるところです。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 空き家のことに関して、私も2回目の質問ですし、実際に私も経験していることが多いので、いろいろ考えてきました。

それでは、私から空き家バンクを活性化させる3つの補助金を提案します。どのように考えられるか、それぞれ御答弁ください。

まず1つ目、空き家不動産登記費用補助金。空き家を登録購入したいが、複雑な相続や抵当権の設定などにより登記が難しいケースがあります。司法書士に相談や依頼をすると確実に安心感もありますが、費用がかかります。そこに補助をすることで、登録物件数や購入数が増えるのではないかと考えますが、いかがですか。お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 空き家バンクの相談の中でも、不動産登記の相談を受けることもあります。本来は各個人で行っていただくものです。空き家の登録に限らず、相続の場合も登記の切替えが発生します。多くは司法書士など、相談して行われているというふうに思いますが、補助金によって空き家バンクの登録や売買件数が増えるのか、判断も難しいというふうに考えます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 次に行きます。2つ目の提案です。空き家リフォーム事業者補助金です。成約件数が少ないのは、購入費用が高額であることが理由の1つです。いきなり300万円、400

万円の家を購入して移住するというのはリスクが高いと考える人が多く、賃貸で貸してもらえれば移住したいと思う方が多いのが現状です。そこで、賃貸物件として貸し出すに当たり、リフォーム業者に改修してもらい、その費用に対して補助をしてはどうかと考えます。賃貸で利用したいというニーズに応え、リフォーム業者においても空き家改修のノウハウが向上します。業者のノウハウが向上すれば、いずれ補助金がなくても独自で行うケースも出てくると予想します。まずは地域を限定し、特定の空き家で始めてもよいのではないかと考えますが、いかがですか。お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 賃貸の空き家をリフォームする場合の事業者への補助金という御提案ですが、個人が所有する物件のリフォームであれば、基本、所有者が負担するものです。賃貸であれば、かかった費用を加味した賃料にすることが望ましいと考えます。市中心部であれば、不動産業者が所有する賃貸物件は多くありますが、周辺地域では賃貸物件は少なく、いきなり空き家を購入するにはハードルが高くなります。空き家の賃貸を希望する需要もありますので、その対策については議員御提案を参考に研究をしていきたいと思っております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 現行にも補助金がありまして、現行の空き家バンク改修補助金のように移住者に直接補助を出すこともよいと思うんですけども、移住してきたばかりで三次のリフォーム業者にリフォームを頼まないといけないとなると、知らないわけですよ。そこには難しさがあるというふうに思います。リフォーム業者が空き家改修を独自に行ってくれるのがやはり理想だというふうに思いますけれども、最初はやっぱりリフォーム業者もノウハウがないので、もうからないので、今は手をつけていません。ただ、そういう補助金を出すことによって業者が育って行って、また空き家の改修ということを事業にしていくということも、そういう業者も出てくるのではないかなというふうに考えます。

3つ目、提案します。空き家地域で再生材料補助金。これは地域ぐるみで空き家の再生をすることに当たって、その材料費を補助するという考え方です。実施主体は、地域の団体とかそういうところを想定して、手挙げ方式でやってみたらというふうに考えます。少し遊び感覚やゲーム感覚も含みながら、地域で楽しく空き家を再生していくというようなイメージですが、いかがでしょうか。お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 地域が主体的に行うのであれば、特色のある地域の取組として

既存の補助金等の活用も考えられますので、そういった地域の要望があれば、積極的に情報提供していきたいと考えます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 地域で再生材料補助金、可能性があるというふうに思ってもよろしいですか。お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 個別の補助金の新設ということではなく、先ほども申しましたように、特色のある地域の取組ということで、そういった既存の、例えば自治活動支援交付金であるとか地域資源活用支援事業補助金といったような、地域の特色を生かした取組への支援というのは現在でもありますので、御相談を頂ければしっかり情報提供はしていきたいというふうに考えます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 賃貸物件を増やして運用するためにも、購入のトラブルを防ぐためにも、空き家バンクを不動産業者へ業務委託していかないと、これ以上立ち行かないところもあるというふうに思います。業務委託することで、登録数や成約数が増えると考えます。窓口は市でよいと思いますけども、民間に委託する部分も必要であると考えますが、いかがですか。お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 近年、空き家バンクの相談件数が増えており、移住コーディネーターは、集落支援員や担当職員と連携して対応しております。最終的な契約のところで不動産業者に仲介をしていただいているのが現状です。そういった意味でも、不動産業者の関わりというのは大きいと考えています。空き家バンクの事業を不動産業者に委託するといった場合、移住希望者からの問合せや相談への対応についての整理が必要と考えます。相談する側から見て、相談窓口が行政というのは信頼性や安心感があり、現在の移住コーディネーターも重要な役割を担っております。現段階では今の相談体制で対応していきたいと考えていますが、今後、より利用しやすい空き家情報バンク制度の構築については考えていく必要があると思います。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 空き家の問題はいろいろあるんですけど、お墓であったりとか、仏壇であったりとか、家の中のごみであったりとか、登記の問題であったりとか、リフォームの問題であったりとか、不動産の問題であったりとか、単純ではないんですよ。それぞれの専門業者と市でネットワーク委員会なんかをつくって、相談ができる、いろいろやり取りができるようなことをつくっていけば、どんな問題にも素早く対応できて、今、窓口の移住コーディネーターさんが一生懸命されているので、その活躍の幅が広がっていくとも考えますけれども、いかがですか。お伺いします。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 確かに空き家バンクに関する相談が増えている中で、なかなか登録の物件数が増えていかないという現状もあります。議員が言われますように、空き家バンクの登録活用に向けては、様々なそういった専門の方の御意見を聞かせていただくというところも必要になると思います。具体的な委員会の設置というところまでは今考えてはおりませんが、今後においてもしっかり研究をしていきたいというふうに考えます。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 先ほど大項目の1で、小学校の統合の話をさせていただきましたけれども、私は学校を統合させたいわけではなくて、議員になって思うのは、できるだけ残してあげたいというふうに思っています。私のところにも、移住したいという方が、数人の相談が今までもありました。空き家と一緒に見に行ったり、いろいろしました。空き家を見に行ったときに値段が高くて合わなかったりとか、実際に購入が決まっても登記ができなかったりとか、そういったことがあったのでいろいろと言わせていただきましたけれども、多くの方が本気で動けば、児童数の少ないような、先ほどの子供が少ない学校近隣へ、1家族、2家族と移住してもらって、学校を残していけることもできるかもしれない。移住に関しては、私も移住者ですから可能性があるというふうに思っています。移住のチャンスは今の波が来ていますけれども、これは永遠に続くわけではないので、早く手を打っていただきたいというふうに願います。

最後に大項目3、福岡市政の3年間とこれからの三次について質問させていただきます。

（1）福岡市政の3年間を振り返っての自己評価については、順番を入れ替えて最後にさせていただきます、先に（2）少子化対策についてを質問させていただきます。

三次市の今一番の問題は、少子化だというふうに考えます。人口減少は止めることはできませんが、子供や子育て世代を増やして、人口バランスの若い人の割合を増やすことは可能だと考えます。子育てしやすい、産みやすい、育てたいという部分に力をもっと注ぐべきだと思います。兵庫県明石市のようにうまくいっている子育て支援をまねしてでも、極端な少子化対策

をすべきではないですか、お伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 少子化は本市の大きな課題であり、重点課題として取り組んでいるものでございます。議員御紹介の明石市におきましては、子育て支援の5つの無償化を中心に、子供を核としたまちづくりに先進的に取り組んでおられます。明石市と本市は、立地環境的にも違いがありますので、一概に比較することは適当ではないかと思いますが、本市におきましても、高校3年生までの医療費助成制度や多子世帯の保育利用料軽減制度、また公共施設の入場料無料化では、奥田元宋・小由女美術館の入館料を高校生以下は無料とし、子供たちが本物の文化に触れる機会の確保をしているところでございます。そのほかにも不妊治療費の助成にいち早く取り組んでいるほか、妊娠期から18歳までの切れ目ない支援であるネウボラみよしや、子供発達支援センター事業、病児病後児保育、また24時間365日の小児救急などの子育てを支える環境づくりを進めております。

また、教育面では、市独自に教員を確保し、きめ細やかな指導を行うなど、多方面で子育てしやすい三次に積極的に取り組んでいるところでございます。こうした本市の取組や制度は、決して明石市にも引けを取らない充実したものであると思っております。子育て施策の充実した三次市として、こうした制度の情報発信をしっかりと行い、子育て世帯の移住・定住にもつなげてまいります。国全体で少子化の歯止めが利かず、御紹介いただいた明石市も含め、全国の自治体で各地域の実情に合った様々な少子化対策に取り組んでおり、そうした他の自治体の取組について情報収集もしながら、結婚、出産、子育ての希望を支える仕組みづくりについて取り組んでまいります。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 今回の一般質問でも、子供への施策に対して、かなりほかの議員も言われているとおおり、今そこにやっぱり力を入れてほしいというふうに市民の方も思っていると思います。子育てに関しては財政的な負担もかなり大きいですし、そこはできるだけ、ネウボラとかもあります。今のものが悪いというわけではなくて、それで十分と思わずに、子供への投資は三次の未来への投資というふうに思っていて、やっていただきたいと思っております。「みよし 人よし 元気よし」、子供が増えたらさらによしというふうに私は思いますので、三次に生まれてよかったと子供たちに言ってもらえるように、今投資をしていただきたいというふうに思います。

(3) 三次市独自の教育実現に向けての考えについて。三次市の特徴生かした独自の教育を行っていく考えはありますか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 第2次三次市総合計画にもお示ししておりますけれども、まちづくりの主役は人でございます。次世代を担う子供たちが夢と希望を抱き、本市の魅力である豊かな自然や歴史文化、また人と人との温かいつながり、家族と地域のつながりなどを大切にして、三次に誇りと愛着を持って成長して、社会を構成する一員として主体的に役割を果たすことのできる人づくりを社会総がかりで進めていくということが必要であり、このことは教育大綱にもお示ししているところでございます。

さらに、そのための具体化につなぐビジョンを今年3月に第2次三次市教育ビジョンとして策定をし、教育委員会のほうから発信をし、取組を進めております。具体的には、一層のDX、デジタルトランスフォーメーションを推進し、ICTを有効に活用しながら、都市部と変わらない教育環境を提供すること、また、学校、家庭、地域が協働して子供を育てるコミュニティースクールの推進、また、一人一人の安全・安心な居場所づくり、さらには、それぞれ一人一人の子供のニーズに応じた個別最適な学びの充実など、本市の特色や魅力を生かした取組というのは多様に可能性があると考えております。特にデジタル改革の推進とともに、豊かな人とのつながりが期待できるという本市においては、グローバルな視点と中山間地域のローカルな視点を併せ持つ人づくりが可能であり、コロナ禍で現在見直されている地方での暮らしという視点においても、本市の特色を生かした魅力ある教育は大きな価値を持つと考えております。おっしゃっていただきましたように、本市の全ての子供たちが生まれてよかった、住んでよかった、自分たちでさらにこの三次を住みよいまちにしたい、そんなふうに思ってくれるような取組というのを市民の皆さんと共に進めてまいりたいと考えております。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 我が子も2人大学生になりましたけれども、本当に甲奴で環境のいい、先生方ともずっとお付き合いさせてもらっていますけれども、地域ぐるみで子供たちを育てるような環境であるというふうに思います。そこはやっぱり優しさであるとか、敬う気持ちであるとか、子供たちにそういう部分は非常に大事だと思うので、その三次のよさを伸ばしていくというか、なくしてはいけないというふうに思います。

それで、勉強のほうでいうと、私は英語教育が重要だと考えています。近年の英語は発音、聞き取りが重要視されていますが、三次市ではネイティブの方と接する機会が少なく、また、塾に通える環境がない地域はICTなどを使って独自に学ぶしかないのが現実です。三次市とアメリカ合衆国ジョージア州アメリカス市は友好都市となっており、この関係を有益に活用していただきたい。子供たちは、交流の体験から関心や目標を持ち、勉強するきっかけになるものです。高校や大学に進学するに当たり、英語は重要な科目になります。三次市全域で英語教育に力を入れるべきと考えますが、いかがですか。お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今年3月に策定しました第2次三次市教育ビジョンにおいても、グローバル社会で活躍できる人の育成というのを掲げて取組をすることとしております。グローバル社会で活躍をするということのためには、外国の文化に対する理解を深め、相手に配慮したコミュニケーションをしっかりと積極的に図ろうとする態度、そういったものを養っていくことや、さらには、おっしゃっていただきましたコミュニケーションツールとしての英語力を育成するということは大変重要であるというふうに考えております。

本市においては、既に小学校1年生から英語活動の時間を設けておりますし、ALT、外国語指導助手11名を全ての小・中学校に計画的に配置して、ネイティブな発音を通して、子供たちの英語によるコミュニケーション能力の育成ということに取り組んでいます。今年度はイングリッシュキャンプという、全て英語でコミュニケーションを図って過ごしていく活動、そういったものも、これまでコロナ禍で取りやめておりましたけれども、再開をいたしますし、また、小学5年から外国語授業を行っている中で、全学年の全ての児童生徒にデジタル教科書を導入しております。その中で、ネイティブな発音もいつでも一緒に学習できるといったようなことも進めているところでございます。

また、海外の学校との異文化交流事例ということで、甲奴でもこれまで積極的に取り組んでいただいているところでございますけれども、今年度は布野中学校でこの9月にオーストラリアの中高一貫校とオンラインでつながりを持って、そしてお互いの文化や学校を紹介し合うというふうな活動も計画しているところでございます。こうして外国のそれぞれの学校から、そういったつながりを持ちながら、ICTを活用して交流するといったような交流活動も計画的に積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 企業誘致なんかも行っていますし、企業誘致されるときに聞かれるのが、教育がどうなっていますかというのは必ず聞かれることだと思います。やはりそこはかなり重要な、移住にしてもですし、今住まわれている方、子育てされている方に関しても、勉強も含めた教育というのは非常に重要だと思います。特に私の息子、娘も、英語に関しては苦労しました。実際にそういうやり取り、先ほどいろいろと答弁していただきましたけれども、実際にICTを使ってでもいいんですけども、交流をすることによって、やはり目標であったりとかは違ってくると思いますので、文章だけで勉強するとなかなか頭に入ってこないという部分もありますので、ぜひとも、せっかくアメリカス市もありますので、そことの交流も含めて、しっかり子供たちに英語の教育を行っていただきたいというふうに思います。

(4) 職員のやる気を上げる具体的な考えについて。三次市職員の方は優秀な方が多いと感

じていますが、個々のモチベーションを向上させることは重要と考えます。公務員にはノルマという考えがない中で、難しい面はありますが、現状としてどのように取り組んでいますか。また、今後どのようにしていきますか、お伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 本市におきましては、人材育成の基本といたしまして、自らの問題意識を持ち、住民の思いに共感し、三次市の未来を開く変化に果敢に挑戦し、市民と共に行動していく職員を育て、活躍の場を提供していく、これを第3次人材育成基本方針において定めるところでございます。この方針に基づきまして、例えば新任係長を対象としました業務マネジメント研修など、各階層別の職員研修を実施しております。それぞれの役割について認識を深め、意識改革、そして実践につないでいっているところでございます。さらには、上司と部下が面談を通じまして、役割をしっかりと理解した上で仕事に取り組むということもしているところでございます。現在、本市が推進しておりますDXの取組におきましては、若手職員を中心に活動しておりますワーキンググループを設置しておりますけれども、参加した職員が自発的に、現状、もしくはありたい姿、こうしたものを共有しながら、デジタル化を含めた変革手法、これを研究しているところでございます。例えば電子地図データベースを利用しました申請時間の短縮というような、公開型GISというふうに言っておりますけど、こうした提案などもさせていただいて、今年度、その担当部署において実際に事業化に結びついたというような具体的な成果、事業につながっているものもあるところでございます。

議員御指摘のとおり、職員のチャレンジ精神、また、これまでの常識にとらわれない自由な発想、こうしたものが三次の元気づくりにつながっていくものと考えております。今後もDXに限らずでございますけども、様々な場面を通じまして、職員のチャレンジ、もしくは提案の機会、こうしたものを図りながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) この9月1日から、市民部環境政策課の考えた三次市再エネ・省エネ設備等導入支援事業補助金、ちょっと長いんですけど、申請が始まっています。事前の説明のときに、初めて挑戦するので正直どうなるか分かりませんというような、ニュアンス的にそういうような答弁があったような感じを受けたんですけども、私はそれを聞いてうれしかったです。初めてチャレンジして完璧に成功するということはないですし、チャレンジするという、行政はチャレンジしてはいけないんだみたいなことではないと思うんです。やってみるといことが大事だと思います。それによって、いろいろあると思うんですけども、そのチャレンジ精神はすばらしいというふうに思いました。それが浸透していくようになっていけばいいのではないかと。結局、成功するまでブラッシュアップして変えていってやり続けたら、それは失敗で

はないということになりますので、職員さんにはどんな部署でも、いろいろ部署がありますけれども、チャレンジ精神を持っていただきたいというふうに思います。移住施策や子育て対策、少子化対策などにおいても、平均点をめざすのではなくて、とがった事業が必要であると考えます。職員のチャレンジ精神は、三次の元気づくりにつながるというふうに思いますので、研修なども含めて、特にデジタルの、これからというか、もう既に進んでいますけれども、それも含めて研修をしっかりとっていただきたいというふうに思います。

最後に、（１）福岡市政の３年間を振り返っての自己評価について、市長にお伺いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 市長就任以来、これまでのいいところは継承しつつ、よりよきものへの変革や子供の未来のための挑戦を進め、広く市民の皆さんと対話を重ねていく。変革、挑戦、対話を基軸に、市民の皆さんが暮らしやすさを実感できる魅力と活力ある三次市の実現に向け、新しい三次市づくりに一貫して取り組んでいます。所信表明でお示した、市政推進のための7つの重点項目を施策の重点方針として、市民の皆さんの命と暮らしを守るため、今般の課題である新型コロナウイルス感染症対策を始めとする様々な課題に向き合い、全力で取り組んでいるところです。

今年度の施政方針でも述べましたが、雨水貯留施設の整備などによる内水対策の強化、児童生徒へ1人1台のタブレット端末の配備、SNSを活用した積極的な情報発信、広島広域都市圏への参画など、特に防災、災害対応、多様な情報発信、デジタル化の推進、広域連携の強化については大きな変化が生まれていると感じているところです。また、昨年11月には、向こう10年間の収支見通しを示した三次市長期財政運営計画の策定や、過疎地域持続的発展計画に基づく主要事業の進め方についてお示しするなど、中長期的視点に立ち、将来に責任を持つ計画性のある市政運営に努めているところです。

そのほか、例えば機能性植物、その中に漢方薬剤の産地化がありますけれども、試験栽培から共同研究契約の締結、販路確保のための民間企業との試験栽培契約締結など、その歩みを着実に進めているところでございます。シティープロモーションの面では、ブランドメッセージとロゴマークを策定するとともに、特産品を活用したトップセールスにも取り組んでいます。また、暮らしの安心のための小児科医の確保についても、今議会に必要な予算などの計上をお願いしていますが、これまで精力的に各方面と協議、調整を重ねた結果、来年度には開設できる運びとなっております。

まちづくりは一朝一夕になし得るものではなく、まだまだ課題のあるもの、道半ばのものもありますが、私自身、この3年半、コロナ禍での市政運営の中で、新しい三次市づくりに向け着実な実行が図られているものと自負します。引き続き、コロナ禍からの回復、そして飛躍に向け、子育てしやすい三次、生きがいの持てる三次、誰もが暮らしやすい三次のさらなる充実をめざし、新しい三次市づくりに取り組んでいきたいと考えています。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 福岡市長就任すぐに大きな災害、そして予想もしていなかったコロナウイルスの登場ですよね。これは誰も予想していませんでしたけども。市民の皆さんもしんどかったというふうに思いますけども、市長もつらかったのではないかなというふうに思います。政治とは、どんなときでも必ず市民とつながっていることが大切、市民の声に寄り添い、その意見を判断のベースとして市政に反映しようとする姿勢が必要、これは福岡市長が3年前におっしゃった言葉です。来年の4月で1期4年が終わりますが、2期目に挑戦されるのであれば三次市民に向けて挑戦の決意をお聞かせください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この3年半という月日の中で、先ほどお話を頂きましたけれども、毎年のように起こる災害対応、あるいは思いもよらないコロナといったところに忙殺された3年半もありました。コロナ禍によりまして、仕事や暮らしの面でも人々の価値観の変容やデジタル化への加速など、社会構造に大きな転換期が生まれているということはいつも話をしておりますけれども、それはコロナを踏まえた次の時代の扉が開きつつあるということだと感じています。密を避ける意味からも、豊かな自然や資源にあふれた地域が注目されており、本市のような地方都市においては大きなチャンスになり得るというふうに感じています。私はこの間、政策集に基づいて、防災・減災への取組、デジタル化、地域資源の活用、計画的なまちづくりなど、未来への準備を行っています。様々な種をまき、水をやり、やっと芽が出てきたと実感をしています。引き続き、大地にしっかりと根を張る大樹にしていきたいというふうに考えていきます。

現在、今後10年間の三次市の方向性を示す総合計画の策定にも着手しておりますけれども、人口減少、少子高齢化に備え、安心して暮らせる未来への礎づくりなど課題も山積しています。加えて、コロナ禍によりまして、これまでの幸せな日常生活が当たり前のものでもないということも気づかせてくれました。このような直面する課題に職員と共に立ち向かい、市民の皆さんの命と暮らしを守り、地域資源の活用で三次の元気づくりに取り組んでいくことを改めて決意しており、市政の舵取り役としての使命を果たすべく2期目に挑んでまいりたいと存じます。市民の皆さん、議員の皆さんの御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 先日、灰塚ダムトライアルパークにて、岩などの障害物を乗り越えて走るトライアルバイクの中国大会がありました。2,000人ほど、全国から灰塚の地へ集まりました。

関係者だけでも300人いらっしゃって、宿泊施設なんかも利用させていただいて非常に盛り上がったという大会になりました。この大会も毎年開催していきたいというふうに言われていたもので、いろんな可能性が三次にはあると思います。このトライアルパーク、トライアルバイクですけれども、日本の中でも何本かの指に入るような会場というふうに言われていたもので、まだまだこれだけではないんですけれども、可能性は三次にもあると思うんですよね。そこに市長は、表彰式に三次Tシャツを着て、ピオーネなど三次の特産品を来られた方にPRしていました。私はそれを見て、市民に近い若い市長はいいねと、私も同じ年ですけれども、非常にいいねというふうに思いました。コロナでなかなか議員も含め出歩くことができない、人と話ができないというような、皆さんもそうですけれども、かなりしんどい思いをされたと思うんですけれども、本当に市民に近い市長であってほしいというふうに思います。市長の言葉にもありますように、どんなときでも必ず市民とつながっていることが大切。これをやはり貫いていただきたいというふうに思います。子供たちから高齢者までみんなが笑顔で過ごせる三次市であるように、子育てしやすい三次、生きがいの持てる三次、誰もが暮らしやすい三次をめざして、新しい三次づくりを若い市長の行動力で進めていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時50分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
——休憩 午前10時40分——  
——再開 午前10時50分——  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（23番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新家議員。

〔23番 新家良和君 登壇〕

○23番（新家良和君） 改めまして、皆さん、おはようございます。会派ともえの新家良和でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従って大項目で3点質問をさせていただきます。

3年ぶりの一般質問になりますが、先ほどまでは多くのマスコミの皆さんがカメラを構えながら傍聴されておりましたが、市長の意思表明以降、ほとんどいらっしゃらなくなりました。台風一過の今朝の空のようにすがすがしい気持ちで質問しますが、執行部の皆さんにおかれましては明確な答弁をお願いし、よろしくお願ひしたいと思います。

最初に、水道料金の改定と今後の取組についてお伺ひいたします。まず、三次市水道使用料等検討委員会の報告について何点かお伺ひいたします。旧市内の水道使用料を本年10月及び来年10月からおのおの引き上げる条例案を本年3月定例会で可決いたしました。料金上げが目

前となったことから、水道事業の経過と今後について議論し、執行部の見解をただしたいと思
います。

平成29年度、旧三次市内の水道事業と旧郡部の簡易水道事業の統合により、会計も企業会計
に統合となりました。同時に、約50%程度、料金差がありました旧市内の家事用の料金を、激
変緩和措置を取って約20%を引き上げた経過がございます。昨年5月の水道料金等検討委員
会の検討結果報告は、水道料金については激変緩和措置を解消し、簡易水道料金に統一する
のが妥当としております。これを受け、市民生活や経済活動を配慮し、執行部は2年間での
料金統一をさきの3月定例会に提案したものと理解しております。月20立米使用の家事用
で、メーター使用料、消費税込みで試算しますと、現行3,681円が今年10月からの引上げ
によって4,169円、13.3%アップ、さらに来年の10月使用分から4,708円、12.9%のアップ
となります。激変緩和措置解消後、料金引上げがフルで寄与する、すなわち令和6年度
での年間増収の見込みが幾らになるかお伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤水道局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 水道料金と量水器使用料を合わせた給水収益で申し上げます。
料金統一後の令和6年度推計では約10億7,700万円となり、令和2年度決算に対しまして約
1億2,300万円の増収を見込んでいるところでございます。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 平成29年度の激変緩和措置を取って、家事用20%、営業用29%引き
上げたときの増収が約6,600万円ございました。したがって、今御答弁いただいた、今回
の本年10月、来年10月からそれぞれの引上げによって増収見込みが約1億2,000万円
というのは、ほぼ妥当な線だと理解をいたします。検討委員会の報告は、第1段階とし
て、現行の水道事業の料金を簡易水道の料金に引き上げる、第2段階として、現行
の簡易水道のために、一般会計から補填している部分を解消して、水道利用者の分
担に置き換えるための料金改定を実施するとあります。令和2年度の一般会計から
の繰入は、基準内繰入1億8,400万円、基準外繰上げが約1億2,000万円、合計約
3億400万円でございます。検討委員会の報告で言っております一般会計からの補
填とは、基準外の1億2,000万円を言っておるのか、合計の3億400万円を言っ
ておるのか、いずれかお伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 一般会計からの繰入金は、総務省が示します地方公営企
業繰出金基準に沿ったもの、いわゆる基準内とそれ以外の基準外に区分をされていま
す。基準内繰入の主な

ものとしましては、令和2年度決算でいいますと、建設改良及び未普及解消事業に係る企業債元利償還金、児童手当高料金対策に係る経費などです。三次市水道使用料等検討委員会の報告にあります、一般会計から補填している分を解消するとは、基準外繰入金の解消と理解をしております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 令和2年度の収益的収支の決算、これによりますと当期純利益は約3,000万円計上しております。今御答弁いただいた一般会計からの基準外繰り出し1億2,000万円を加味しますと、実質9,000万円の単年度赤字ということになりますが、実質損益に対する考え方はこれでよろしいのかどうか、お伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 令和2年度の当期純利益ですが、2,999万4,000円です。基準外繰入金は1億1,899万1,000円であるため、一般会計からの繰入を考慮しない場合、8,899万7,000円の純損失、いわゆる赤字でございます。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) ただいま私が質問した内容でよかったと理解いたします。同じく令和3年度の決算を見ましても、純利益730万円と計上されておりますが、令和3年度においても繰入金を考慮しますと実質赤字と言えます。

次に、経営改善に向けた今後の取組についてお伺いいたします。水道事業と簡易水道統合前、平成26年度の供給単価と給水原価、この実績から、水道事業においては1立米当たり57円の赤字、簡易水道事業については同じく162円の赤字でありました。いわゆる逆ざやでありました。先ほど申し上げたように、平成29年度に激変緩和措置の実施によって料金引上げを行いました。その後、直近、令和2年度の実績での逆ざやについてお伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 平成29年度に簡易水道事業を水道事業に統合したことにより、供給単価と給水原価は水道事業のみの数値になってございます。令和2年度決算では、逆ざや、いわゆる販売損でございますが、65円となっております。統合前の平成26年度の上水道と簡易水道を合わせた逆ざやですが、78円となり、13円改善されているところです。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 新家議員。

〔23番 新家良和君 登壇〕

○23番（新家良和君） 上水と簡水を統合したために個別の比較はできなかったということなんですが、両方合わせて78円の逆ざやから65円、13円改善したと。これに寄与した多くは、家事用、すなわち旧水道事業の値上げが寄与したものであると思います。したがって、旧簡水については少なくともそのままの逆ざやをひこじっておるということではなからうかと思えます。このたび、今年10月、来年10月とそれぞれ家事用の料金をまた引上げを行います、それらが寄与する、先ほど申し上げた増収に伴う令和6年度の逆ざやに対する予測はどのようになっているか、お伺いいたします。

（水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤局長。

〔水道局長 加藤伸司君 登壇〕

○水道局長（加藤伸司君） 料金が統一されました令和6年度の推計として、逆ざやは53円解消となるというふうに見込んでいます。

（23番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新家議員。

〔23番 新家良和君 登壇〕

○23番（新家良和君） このたびの今年10月、そして来年10月、それぞれの引上げによっても依然、逆ざやは当然ながら解消しないと理解をいたします。

ここで水道料金の引上げについて整理をしてみたいと思います。旧市内の水道料金は、平成8年から21年間、改定がなされておられませんでした。平成29年度に旧市内の水道事業と旧郡部の簡易水道事業の企業会計への統合、旧市内の家事用料金を約20%引き上げました。このたびの改定、3月定例会で条例改正した、今年10月使用分及び来年10月から使用分で旧市内の家事用の料金をおのおの約13%引き上げます。そのことによって、旧簡易水道と、すなわち全市内の料金統一が実現いたします。ここまでは決定事項であります。今後、検討委員会が指摘しております簡易水道への一般会計繰り出し相当分の利用者負担分による引上げや、広島県水道広域連合企業団に参加することに伴う条件整備としての引上げが想定されると私は思っておりますが、今後の引上げについてどのように考えておられるか、市長の見解をお伺いしたいと思います。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） まず、平成29年度の水道料金改定を行うに当たりまして、平成28年9月に三次市水道使用料等検討委員会から御報告を頂いています。この報告の中に、平成8年度から21年間、設備投資に見合うよう水道料金の見直しを行ってこなかったということが、行政の見通しの対策に甘さがあったと言わざるを得ないと、こういうふうな報告があります。先ほど来

ありましたけれども、その逆ざやがどんどん開いていった要因はそこにあるというふうを考えております。現在の逆ざやの状況や、一般会計からの繰出金の増加におきましては、こういった21年間、料金改定をしてこなかったこれまでの行政の対応の弊害が出ているものというふうには言わざるを得ません。今回の料金改定につきましては、旧三次市の算定方法を旧町村の算定方法に合わせることで、市内の料金格差を解消させ、公平性を確保するということが一番大きな目的でありまして、先ほど新家議員が御指摘いただいたとおりであります。一方、水道使用者の皆様の負担だけに頼るのではなく、やはり独立採算制というのが企業会計の基本でありますので、経営努力としては、広島県水道広域連合企業団に参画することで得られる交付金を活用しながら、水道施設の統廃合を行うことで維持管理経費を縮減し、給水原価を抑えていきたいというふうを考えています。

水道事業は、人口減少に伴う給水収益の減少、老朽管の更新に伴う工事費用の増加、水道技術者の減少など課題は山積しておりますけれども、継続して安全で安心な水道水を提供するために、定期的に経営状況の検証を行っていきます。将来推計の結果、仮に料金改定の必要が生じた場合には、議会、市民の皆様にご丁寧な説明と情報提供を行い、御理解を頂きながら進めてまいりたいというふうと考えております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 丁寧な説明の下に、今後の引上げについては理解を得たいという具合に理解をさせてもらいたいと思います。

モニター1をお願いしたいと思います。今表示しましたモニターは、必要経費を水道料金でどれだけ賄うことができるかを示した料金回収率の推移です。下段の黒で表示しておりますのが、現行料金体系のまま推移した状態です。中段の赤が、このたびの激変緩和措置を解消した後の推移のグラフでございます。最上段の青は、今回一気に回収率を100%に引き上げた場合を示したグラフの推移であります。このことから、激変緩和措置の解消によって現行の回収率から86.4%、約13%改善することが分かります。お示ししておりますこの表では、激変緩和措置の時期が令和3年度となっておりますが、このたびの料金改定が終わる令和5年度と置き換えてみていただければと思います。さらに100%に仮に料金を引き上げた場合でも、7年後には89.6%まで下がってきます。したがって、今回の激変緩和措置の改善によって一旦86.4%まで回収率は上がりますが、7年後には78.4%まで引き下がると見ていただければいいと思います。したがって、さらなる料金引上げは必至であると考えますし、三次市単独での運営、すなわち今後の水道事業の経営は不可能に近いと私なりに判断をさせていただきます。したがって、先ほど市長からもあった広域連合企業団への参画も含めて、今後の料金の体系の在り方について、丁寧な説明をぜひともお願いしておきたいと思っております。

次に、大項目の2点目、畠敷・願万地地区の内水対策についてお伺いいたします。平成30年の水害における畠敷・願万地地区の内水対策として、国、県、市がそれぞれ役割分担をして取

り組んだ事業が、おおむね計画どおり令和4年度で完了する見込みとなりました。これらの対策を総合して、平成30年の災害規模で床上浸水をゼロにするのが最大の目的であったと理解をしております。先月27日、市のメイン事業でありました準用河川五龍川貯留施設の完成式が行われました。この貯留施設についてお伺いしたいと思いますが、まず、このたび完成した貯留施設について、全体事業費及び用地購入費、測量設計費、整備工事費、その他経費のそれぞれの内訳についてお伺いいたします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 秋山建設部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) 準用河川五龍川貯留施設の全体事業費でございますけども、約6億4,567万円でございます。その内訳として、用地購入費が約2億5,005万円、測量・地質調査及び設計費が約4,145万円、工事請負費が約3億5,294万円、その他が約124万円というふうになっております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 貯留施設の当初計画ですが、当該地に2万ないし3万立米の貯留機能を持った施設を建設するというで伺っておりましたが、最終的には7,600立米まで大きく減りました。これでは当初の目的の、すなわち床上浸水ゼロにするということに対して、計画では達成できないということになります。当該地の貯留容量が大きく後退した要因は何であるか、お伺いいたします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 秋山部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) この五龍川貯留施設は、当初、配置計画を検討する段階で、1か所で整備する案、地下へ整備する案、2か所で整備する案などを検討する中で、現在の場所で1か所の整備であると、外周の擁壁の深さが5メートル以上必要となり、近隣家屋への影響や安全面の確保が難しいことが考えられる。その上にさらにコンクリートの蓋をつけると、かなりの工事費が必要となるなどのことから、オープンで2か所の整備を計画したものです。現在、1か所目の貯留施設、五龍川貯留施設が完成したものです。この貯留施設が完成したことにより一定の効果は期待できますが、議員御指摘のように、床上浸水ゼロを達成するためには残り約2万立方メートルをためる施設が必要であり、もう1か所の貯留施設を整備していく予定としております。畠敷救急内水排水機場のポンプ増強や、恵木谷川排水路整備、大谷川の改良整備と併せて、貯留施設の整備が進みますと、内水対策により目標である床上浸水の解消が達成できるものと見込んでおります。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 新家議員。

〔23番 新家良和君 登壇〕

○23番（新家良和君） 今、部長の答弁でありますと、当初から1か所、もしくは2か所で建設を考えていたという具合に受け止めたんですが、私の理解はそうではないんです。もともとあの水害の後、地元で説明するとき、国、県、市がこういう対策をやりますと公開したときに、2か所、貯留施設を造るということは1回も聞いたこともありませんし、説明もなかったと思います。当時の市政は、現在地、願万地地区に2万ないし3万立米の貯留施設を造るということしか言っておらないはずで、2か所の設置の案が出たのは、令和2年11月の全員協議会が初めてです。したがって、当初、地元説明会をしたり議会に説明したりしたときから随分年数がたってからのことですから、私は、当初に2万立米から3万立米建設した、そのもくろみがなぜ大きく外れて7,600立米になったのかといったこと、その要因を聞いたかったんです。当初から2か所という説明はなかったと思いますが、もう一度お願いいたします。

（建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 秋山部長。

〔建設部長 秋山和宏君 登壇〕

○建設部長（秋山和宏君） 先ほど2か所というふうな整備計画を示したのは、確かに令和2年11月の全員協議会でございました。それ以前では、まだ設計測量等ができていない中で、今、五龍川の貯留施設現在地でできることを想定して計画をしたものであり、その後、いろいろシミュレーションをする中で、その場所ではやはり2万から3万立米の貯留施設は非常に難しいということになり、その後、2か所の整備に計画を変更したものでございます。ですから、その時点で、1か所で整備ができないという部分については当初より後退したのですが、2か所整備することにより当初の目標を達成するものと考えております。

（23番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新家議員。

〔23番 新家良和君 登壇〕

○23番（新家良和君） それは分かるんですが、私が言いたかったのは、初期に検討する段階で、令和元年度に設計調査をする期間があったわけです。そこで、あそこに2万ないし3万立米が確保できないということがなぜ分からなかったのか。だんだんと詳細に計画を進めていく上において、1か所では足らなくなったから、令和2年11月の全員協で2か所目を造るという説明につながったんだと思うんです。そうでなくて、何で最初にあそこでできない、それが分からなくて工事に着工したか。分かれば、最初から2か所建設という案が出てよかったはずなんです。その辺のところは詰めが甘いというか、結果的には二重投資につながったという言い方もできるわけです。本来1か所で済むべきところが、詳細を調べていくと1か所では2万ないし3万立米確保できなくなったので、2か所目を造るということにつながったんだと思います。第2貯留地、今具体的に進めていただいておりますが、この貯留容量、それから引込み方法、用地購入費を含む全体工事費、事業の進捗状況についてお伺いいたします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 秋山部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) 2か所目の貯留施設については、馬洗川の支川である権現川から水を引き込む予定であります。貯留施設にできるだけ近い場所から引き込み、貯留量は約2万立方メートルになるよう、現在、詳細設計中でございます。今後、用地買収及び工事を行うこととしており、全体事業費は五龍川貯留施設と同程度を見込んでおります。2か所目の貯留施設整備により床上浸水の解消が達成できるものとしておりますけれども、早期に建設するよう取り組んでまいりたいと思います。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 今、第2貯留施設の貯留容量、引込み方法、用地購入費を含む全体工事費についてお聞かせ願いましたけれども、第1貯留施設と第2貯留施設を合わせると約13億円ぐらいになります。令和2年11月の全員協では、第1施設、第2施設を合わせて10億円を検討しておるといことを言われましたが、それから見ても、また、当初1か所で本来可能であったはずの工事費トータルから見ると、相当な増額ということは否めないと思います。それでも当初目的を達成するためには、私は第2貯留地の建設は必要であろうと考えておりますが、今説明を聞いた中では、当初、第2貯留地の建設、令和4年度発注で令和5年3月完成という工期から見ると、当然間に合わないということが言えると思いますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 秋山部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) 現在、2か所目の貯留施設用地取得、工事を始める予定としておりますけれども、現在のところ用地取得に時間を要しており、議員御指摘のように、現在の状況では当初目標としていた令和4年度末の完成は困難と考えます。しかしながら、市民の安全・安心な暮らしを守るための施設ですので、早期完成をめざして取り組んでまいりたいと思います。また、さらに全員協で説明をした10億円の事業費を超えておりますけれども、やはり市民の生命、財産を守る施設として御理解を頂きたいと思います。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 国、県も、それぞれの自分たちが約束した事業について、今年度末を目途に全て完了ということになっておると思います。市としても、責任ある対応をぜひお願いしたい。今日の異常気象下ではいつどこで災害が起きるかもわかりませんし、二度とあのような

災害が起こらないように、できるだけ早い時点で完成できるように御努力をお願いしたいと思います。

それでは、大項目の3点目、下水道使用料等検討委員会の審議検討結果についてお伺いいたします。

まず、下水道事業の推移について伺います。平成31年4月、下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計を下水道事業会計として統合して、企業会計方式に移行しました。令和2年度の経費回収率を見ますと、公共下水、特定環境保全公共下水、農業集落排水、特定地域排水処理の4事業平均で69.9%と極めて低い率でございます。汚水処理費を使用料金収入で約70%しか回収できていないのが実態であります。平成16年の新市合併に伴う下水道使用料制定以降、料金改定がなされておられません。本年3月30日、下水道使用料等検討委員会の報告でも、一般会計に高い負担をかけ続けている。企業会計移行に至るまでに具体的な対応が取られなかったことは残念であると指摘されております。水道事業同様に、企業会計方式移行時に公共の料金引上げをなぜなされなかったのか、お伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 三次市下水道使用料等検討委員会の報告で御指摘いただいたとおり、下水道使用料体系の改定につきまして、課題として認識をしている中で、これまで具体的な対応をしてこなかったことは反省すべき点であると認識しております。本市では、平成16年度の市町村合併に伴う下水道使用料制定以降、統一した基準に基づいた改定がされていない中、これまでは環境整備を優先してきたこともあり、統一した考え方や基準での見直しは懸案事項でありながら、4つの事業が独立した別会計であったことや、複数の事業で整備事業が完了しておらず、維持管理費や使用料収入など今後を見通すことが困難であったことなどから、使用料改定に取り組みにくい状況にありました。現在におきましては、特環及び農集は事業が完了しており、公共下水道は現在、三次町、畠敷町を整備している状況であります。今後の見通しが立てやすくなったこと、また、令和元年度から4つの事業を統合し、公営企業会計に移行したことによりまして、各種財務データなどから経営状況を把握しやすくなったことから、このたびの使用料適正化に向けた検討に至ったところでございます。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) ただツケを先送りしただけではなかったかと思えます。料金引上げに対しては、私も含めて多くの市民は歓迎しないと思えます。それでも、それを説得し、説明し、判断するのがトップの役目であります。検討委員会の報告にも、引上げは必至としております。4事業間の使用料格差を解消するため、使用料体系を統一し、環境と農集は人数制から公共と同じ従量制へ移行とあります。この従量制については、以前、議会からも何回か指摘をさせて

いただいたことがあります。市の考え方は全く前向きでございませんでした。今まで移行できなかった理由は何か、また、今回、検討委員会は従量制に移行せよという提案ですが、この提案についてどのようにお考えか、併せてお願いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 現行の人数制によります使用料算定は、世帯人数に変更が生じた場合、その都度、届出が必要になることや、毎年4月1日現在の住民基本台帳を基に、実人数との相違について調査に多大な労力を要していること、さらには使用実態とかけ離れた使用料となる場合があるなどの課題があると認識しております。使用量算定の方法は単純に移行できるものではなく、使用料改定と一体となる必要があることから、使用料検討委員会におきまして、下水道使用料の適正化に向けた検討を頂く中で、具体的な移行の手法についても議論を頂いたところでございます。使用料等検討委員会からの報告を踏まえ、使用料体系の具体的な改正案の検討を行う中で、特環、農集の人数制から従量制への使用料算定方法の移行につきましても、その実現に向けて取組を進めていきたいというふうに考えております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) それでは、次に下水道事業の損益実態と料金回収時期についてお伺いいたします。産業建設常任委員会で説明いただいた改定試算では、令和5年から公共下水三次処理地区の整備完了予定の17年度まで、3年ごとに5回の改定を行って、令和17年度に公共、特環、農集ともに月20立米使用で5,280円に統一するとなっております。現行比で、公共においては2,288円、76.5%のアップ、特環、農集は275円、5.5%のアップとなります。料金統一化については理解できるものの、特環、農集に比べて公共の増額、増率があまりにも大き過ぎると思っております。どのように受け止めておられるかお伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 下水道使用料の改定試算につきましては、下水道使用料等検討委員会にお示しをし、議論を頂いたところでございます。まず改定試算の考え方としまして、公営企業法により、独立採算の原則から経費回収率は100%をめざす。そして事業間を統一した使用料体系とする。公共下水道事業の整備が完了予定の令和17年度までに段階的に複数回とするなどにより、試算としてお示しをさせていただいたものでございます。特環や農集は、県内他市町の中でも高い使用料水準でありまして、さらに引き上げていくのは現実的ではないというふうに考えています。また、公共下水道を含めた下水道事業として、統一した使用料体系とすることにより、公共下水道の引上げ幅が大きくなっているということでお示ししたものでござい

ます。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) モニター2をお願いしたいと思います。今お示しした内容は、試算による経費回収率の推移表です。令和5年度と令和17年度のみ記載をしておりますが、試算中途の令和8年、11年、14年度は省略しております。公共下水は特環、農集に対し、その経費回収率の低さ、すなわち赤字部分を補填することにこれからもうかがえると思います。令和17年度、料金統一がかなったときに、経費回収率は公共で約160%、特環、農集は約55%の試算からも言えると思います。不公平感はあるものの、今まで放置してきた結果であり仕方がないことかと思えます。時の事業者、とりわけ首長にしても、自分の時代にできれば料金値上げなどはしたくないという気持ちは否めないと思います。経営努力は当然必要ですが、事業運営の厳しさについてもっと積極的に市民に広報する必要があると思えますが、所見をお伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 本市としまして、事業の違いはありますけども、先ほど言いましたように汚水処理を行う使用料に差が生じていることは課題であると認識をしております。接続に向けた普及促進など、経営努力をさらに進めていく中で、使用料の増収につなげ、公共下水道の引上げ幅を抑えていくことが当然必要であるというふうに考えております。将来にわたって接続可能な下水道事業の経営をめざし、経営の改善に最大限努力していく中で、下水道事業をめぐる経営環境の厳しさにつきましても、本年度改定する三次市下水道事業経営戦略におきまして、現状の厳しい経営状況の見える化を図り、見えてくる課題に対する取組方針を明らかにし、これを公表、周知していくことで、下水道事業の経営健全化に向けた議会や住民の皆様との議論の契機にしたいというふうに考えております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 確かに市民に厳しい状況というのはほとんど伝わってないんですよ。したがって、いろいろな広報媒体を通じて、その辺についてはぜひ工夫をお願いしておきたいと思えます。

次に、下水道事業の損益実態と料金改定時期についてお伺いいたします。令和2年度の決算、収支的収支の純利益は僅か36万円です。一般会計からの繰入は、基準内6億4,400万円、基準外2億6,600万円、トータル9億1,000万円であります。基準内繰入が、地方公営企業法第17条2の1項によるものとすれば、実質、2億6,600万円の赤字と言えます。公共、特環、農集、特排、4セグメントの実質損益はおのおの幾らか、お伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 4事業のそれぞれの実質損益でございますが、令和2年度決算における一般会計からの基準外繰入金約2億9,600万円のうち、約2億6,600万円が収益的収支にかかる基準外繰入金であり、実質の赤字補填分となります。この基準外繰入額を除いた場合の事業ごとの損益ですが、いずれの事業も赤字となり、公共下水道が約8,730万円、特環が約7,690万円、農集が約8,220万円、特排が約1,960万円の損益となります。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 令和5年度の公共の経費回収率は102%です。もう一度、モニターをお願いします。その状況から見て、今お話しいただいた公共の令和2年度の決算額が実質8,700万円の赤字というのは、少し多過ぎるのではないかという気がするんですが、そんなことはないのでしょうか。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 令和2年度決算数値でいけば、確かに議員がおっしゃるとおり、公共の損益が一番大きいということにはなります。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) それでは、令和2年度のときの決算に関わる経費回収率は幾らだったのでしょうか、お伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 令和2年度決算の公共下水道の回収率につきましては、大変申し訳ありませんが、資料を持ち合わせておりません。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) あとで結構ですので、資料を頂きたいと思います。令和2年度から各3年ごとの令和17年度までの公共の料金回収率から見て、令和2年度の赤字幅があまりにも大きいと感じましたのでお聞きいたしました。もう一度、モニター2をお願いします。改定試算で

は、令和17年度の料金統一時、経費回収率が4セグメント平均で102%となっております。この時点では、試算上、一般会計からの繰入は基準内、基準外ともに不要と判断してよろしいかどうか、お伺いいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 先ほどのところから答弁をさせていただければと思います。令和2年度決算におけます公共下水道事業の経費回収率でございますが、89.2%となっております。繰入金の見込みの御質問でしたか。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 令和17年度に4事業平均で102%の料金回収率となるから、そうなる基準内繰入、基準外ともに不要なのかどうかお聞きいたします。

(水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤局長。

[水道局長 加藤伸司君 登壇]

○水道局長(加藤伸司君) 経費回収率が100%以上となれば、汚水処理施設の維持管理経費や職員の人件費など、汚水処理に要する費用を使用料収入によって賄えているという状態になります。収益的収支の支出のうち、汚水処理費に係る経費以外の減価償却費や企業債利息などは、使用料収入以外の収入で賄う経費でありまして、これらを長期前受金戻入などの収入で賄えない場合は、基準外繰入による赤字補填が必要ということになります。したがって、必ずしも一般会計からの繰入金が不要になるということではございません。また、基準内繰入金につきましても、下水道事業に係る経費の負担区分に基づき、経費回収率が100%となる場合におきましても、総務省が定める繰り出し基準に基づく繰入は必要であるというふうに考えています。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) ということは、100%を超えても基準内等は必要であるということは、料金の回収率100%を超えるということですから、逆に使用料金はそこまで上がらないということで理解をさせていただきます。検討委員会の報告は、改定時期について市民生活や経済活動に大きな影響を与えないよう、社会情勢を見極めて決定することが望ましいと結んでおります。水道事業のように企業団設立は困難だと思えるし、下水道事業を取り巻く環境は水道事業以上に厳しいと認識しております。経営努力を継続することはもちろんですが、具体的な料金引上げスケジュールを明確にし、使用者に十分理解してもらえるよう前広に分かりやすい広報に努

める必要がありますが、市長の見解をお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 下水道事業の目的については、快適で衛生的な生活環境の確保というのが目的でありまして、公共用水域の水質保全など、市民生活にとって重要な役割を担っています。しかしながら、人口減少に伴う使用料収入の減少、あるいは処理施設の老朽化に伴う更新設備投資の増大によりまして、本市の下水道事業をめぐる経営環境が厳しさを増しつつあるのは、先ほどの議論のやり取りのとおりであります。

こうした状況の中、令和2年度に三次市下水道使用料等検討委員会を設置し、本市の下水道事業の経営状況や使用料体系などを検証いただく中で、審議結果として、下水道サービスを持続的、安定的に供給していくための経営改善の必要性や、今後の使用料体系の在り方について本年3月に報告を頂きましたけれども、下水道事業が厳しい経営環境であることを鑑み、適正な時期での使用料改定が必要であるということは認識をしておりますけれども、先ほど新家議員が御指摘いただいたように、この新型コロナウイルス感染症が経済的打撃を全国に及ぼしているという時期なので、本市の下水道使用料の改定時期については、市民生活や経済活動に大きな影響を与えないように社会情勢を見極めて決定していかなければならないというふうに考えておりますし、そういったことを下水道検討委員会でも御指摘を頂いているといったところであります。また、さらに今般のウクライナ情勢によりまして、原油価格の高騰であるとかそれに伴う物価高騰、さらにはここ最近では円安といったような社会情勢も大きく変化をしておりますので、下水道使用料の改定時期については慎重に考えていく必要があろうというふうに思います。

しかしながら、こういった状況を見過ごしておくということは、やはり将来において責任の持てる行財政運営を行っていかなければならないという観点でいえば、現在の世代間の負担の公平性という観点からは、少しでも市民の皆さんに今後の見通しについて説明をしていくということが必要であるというふうに考えております。適切な時期に市民の皆さんにしっかりと説明しながら、今の下水道の料金体系の状況をしっかりと理解をしてもらった上で、今後の進め方を説明していきたいというふうに考えております。

(23番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新家議員。

[23番 新家良和君 登壇]

○23番(新家良和君) 先ほどの質問の中に、水道料金の値上げについて伺いました。今年の10月、来年の10月とそれぞれ引上げが既に決まっておりますので、それらも踏まえ、下水道料金の引上げについてはできるだけ早い時点で明確なスケジュールを明らかにしてほしいと思っております。今回は主に水道事業と下水道事業について質問いたしました。非常に構造的にも似通っておりますし、その中身がいずれも赤字体質で、一般会計からの補填を受けなければ成り

立っていかない事業であるということから、極めて分かりにくかったと思いますが、人口減少や接続率の問題等による収入減、施設の老朽化や減価償却費の増によるコストアップ、両事業とも大変厳しい経営環境にあります。令和2年度の一般会計からの基準外繰り出しは、水道、下水道両会計合わせて3億8,600万円あります。脆弱な一般会計からの繰り出し補填であります。この辺も踏まえ、公営企業会計であるということ、独立採算制であることを念頭に、今後とも持続可能な事業をめざしてやっていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時51分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 明日への風の掛田勝彦でございます。ただいま議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

突然ですが、市政懇談会「まちづくりトーク」も始まっていますが、いかがですか。私は今回の共通テーマ、誰が考案されたか分かりませんが、「10年後の三次の姿」、これは大変いいテーマだと思っております。今回の一般質問はまさに10年後の三次市の姿に関する内容です。質問の概要について御説明いたします。今回2つの質問をさせていただきます。初めは、事業名でいえば、いきいき健康日本一のまち事業です。私は、特にこの事業の特定健診やがん検診については、非常に重要なものとして認識をしております。以前、予算決算常任委員会で数回にわたり質問をしました。この事業の本質的な議論をする必要があると思ひ、今回質問するに至りました。

2つ目は、地域包括ケアシステムの構築についてです。国においては、2025年を目途に、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進しております。地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて構築するものと理解をしております。令和4年3月定例会の施政方針でも記載されております。取組の重要性も理解しております。私も議員の1人として、当然監視をしていきますし、内容によっては追及することもあるでしょう。しかしながら、拡大社会から縮小社会に我が国がなっている今日、今時代は大きな曲がり角に来ていると思っております。したがって、テーマによっては答えがなかなか見つかりにくい、そういった内容もあろうかと思ひます。可能性があるのであれば、私の目の前にいる皆さんと一緒に、この可能性を追求していくことも

私は大事なことだと考えております。本市が掲げるいきいき健康日本一を前進させるために、議会の側から、ただいまから質問に入りたいと思います。

いきいき健康日本一のまちをめざす事業について、がん検診の受診率向上のための本市の取組について初めに質問をさせていただきます。がん検診に絞って質問を行いますが、総合集団検診やがん検診は現在、いきいき健康日本一のまち事業の中に位置づけられています。令和元年度と2年度は、健康推進費の1つとして決算認定を行いました。その際に不用額が100万円以上発生しており、その理由が、がん検診の受診者が想定より下回ったためと整理をされました。予算の執行率が高くて受診率が高いほうがよいと思いますし、まずは受診していただかないと始まらないというのも承知しております。調べていく中で、予算の執行率が50%だったら駄目だよ、90%だったらよくやっているねという話で終わる事業なのかと考えるようになりました。ここ5年ぐらいの受診状況を見て、がん対策のがん検診が市民の健康づくりにどのように役に立っているのかどうかを議論し、評価をする事業だと思うようになりました。この数年の取組を通して、どのように評価をされているのかを質問いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花福祉保健部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 現在、日本人の2人に1人が生涯に1度はがんにかかり、3人に1人はがんが原因でお亡くなりになると言われております。がん検診を定期的に受診し、早期発見、早期治療に努めることが大切です。本市では、がんを早期に発見し、速やかに治療に結びつけることを目的に、総合集団検診、人間ドック、個別がん検診を実施しております。総合集団検診では、特定健康診査との同時受診や休日検診、女性限定の検診日を設ける等、多様なニーズに合わせた受診機会を整えるとともに、未受診者への個別受診再勧奨、広島県や三次地区医師会等との連携などによる受診率向上の取組を行っております。ほぼ県平均の受診率に到達しておりますが、この5年間の受診率は横ばいの状態でございます。今後はさらなる工夫を凝らした受診勧奨方法の取組や啓発により、受診率の向上に努めていくことが重要であると考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 受診勧奨についてもお話をされたと思うんですが、がん検診が市民の健康づくりに役立つと思うのが、やはり受診率を向上させるために受診者をどれだけ掘り起こしているのかが大事だと思います。そこで、がん検診の受診率、過去の5年間の推移を考察する必要性があると思いました。視点として、受診率の向上のためにどう取り組んできたのか、さらには受診者、未受診者の状況をどのように把握されているのか。例えば、毎年受診する人、2年、3年ごとに受診する人、初めて受診する人、過去5年の未受診者といった具合です。特に未受診者への具体的な受診勧奨はどのようにされているのでしょうか。私は予算消化率よりも、

未受診者への受診勧奨も非常に重要だと思っております。このことについてはどのように取り組まれているのかを御質問いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 未受診者への受診勧奨は重要であると認識しております。毎年、未受診者の把握を行い、個別に受診勧奨はがきの送付を行っております。平成30年度から令和2年度には、広島県の事業を活用した大腸がん検診の個別受診勧奨の取組として、対象者の過去の検診等の情報をAIを活用して分析し、個人の特性に合わせた内容の受診勧奨を行い、受診率が向上したという実績もございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 本市の取組が一定の成果を上げたというような話だったかと思えます。

それでは、ここからの質問は、広島県の公式ホームページのがんネット広島、ここから質問させていただきたいんですが、ここには県内23市町の受診率が公表されております。直近の令和元年度もですが、胃がん、肺がん、大腸がんは全国平均を上回っていますが、子宮頸がん、乳がんは全国平均を下回っています。これは私の1つの考え方として聞いていただきたいんですが、やはり私は全国平均は上回るべきだと、そう考えています。そのためには女性のがん検診の受診の啓発もそうですし、また、課題として、より一層、女性のがん検診の受診勧奨が求められると考えますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。そして、具体的にどのような取組を行う考えがあるのかを質問いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 本市は、総合集団検診の子宮頸がん検診、乳がん検診の費用を無料とするなど、受診しやすい環境づくりの取組を行っております。しかしながら、受診率が横ばいの状況であることから、検診を受けることの重要性や検診の受け方の周知が十分浸透していないということが課題であると考えております。分かりやすい広報になるように工夫し、SNS等を活用したタイムリーな啓発等を行ってまいります。

乳がん検診については、個別検診無料クーポン券の配布対象者をこれまでは40歳の方だけとされていたものを、令和3年度からは40歳から65歳までの5歳刻みの方に配布対象を拡大いたしました。また、乳がん検診のみの土日集団検診を2日間設け、受診者の増加につながりました。令和3年度は、乳がん検診全体で、前年度に比べ受診者が330人増加いたしました。今後は個別検診を行う委託医療機関数を増やすなど、検診を受けたいときに受けられるよう、多様なニーズに合わせた受診機会の整備に取り組んでいきたいと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 今の答弁を聞きまして、きちんと取組をして成果も上がる一方で、課題もあるというような話として承りました。もう一度、受診勧奨についてお伺いしたいんですが、この三次市健康づくり推進計画の45ページ、今後の取組として受診勧奨の工夫を行いますと書かれています。にもかかわらず、令和元年度、令和2年度の決算認定では、このときは健康推進経費でしたが、100万円以上の不用額が生じた理由として、がん検診の受診者が見込みを下回ったためと書かれていました。私、よく分からないんです。だから具体的にお尋ねするんですけど、これは目標の設定の見込みが甘かったのか、あるいは受診勧奨に本当にどれだけ力を入れてこられたのか。目標に向けて、これまでの勧奨の仕方がどうだったのか、その工夫や努力はどうだったんでしょうか。今のやり方で駄目なら、新しい取組をどのように考え実践されるつもりなのかを再度質問いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) がん検診に係る予算については、受診率向上をめざし予算計上してきましたが、受診目標に達していない状況でございます。これまでも個別周知による受診勧奨等、取組を行ってまいりました。今後は、特に初めてがん検診を受ける年齢になる方へのアプローチを強化し、継続した受診行動に結びつけていただく取組や、若い世代が検診申込みをしやすいウェブ申込みの導入等の検討を行っていきたいと考えております。また、引き続き、広島県や社会保険者等、検診に係る関係機関と連携により、効果的な勧奨方法、勧奨時期、内容等を検討し、受診につながる取組を行ってまいりたいと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 分かりました。続いて、がんネット広島に公表されています要精密検査率からお伺いいたします。要精密検査率とは、がん検診受診者のうち精密検査が必要とされた人の割合。これは要精検率とも申しますが、平成30年度のグラフだと肺がんと乳がんが全国平均を大きく上回っております。令和元年度のデータによりますと、肺がんのみが大きく上回っています。これは私の素人判断なんですが、この上回り方が大き過ぎると思っております。このような実態をどのように分析されているんでしょうか。検診実施機関の精度管理について、常にチェックし続けることが必要なのではないのでしょうか。もちろんこの精度管理というのは非常にデリケートなものでもありますし、がん検診によっても内容が違うというのも私も存じております。毎年、個別具体的に確認されているんでしょうか。精度管理についてはいかがお考えでしょうか、質問いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) がん検診を効果的に行うには、検診の精度管理が非常に重要であるというふうに認識しております。精度管理については、毎年、厚生労働省作成のがん検診事業評価のためのチェックリストを活用し、各がん検診の評価を行い、検診機関と改善点について協議を行っており、引き続き精度管理に努めていきたいと考えております。要精密検査率の推移に波があるのは、がん検診受診者のうち精密検査が必要とされた方の割合にもよるため、その年度の受診者の結果により推移が異なっているものと思われます。精密検査受診率向上の取組といたしまして、精密検査が必要とされ、精密検査受診の把握ができない方には、保健師が電話等で受診状況を確認し、精密検査の受診を勧奨しているところでございます。また、精密検査受診率につきましては、国への報告として、受診機関が精密検査を紹介した医療機関から医学的な結果を把握することが必要でございます。現在、検査機関との間で、確実な精密検査結果の把握のための体制整備やシステム改修等について協議調整を行っており、引き続き精密検査結果の把握に注力してまいりたいと考えます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 重複するかもしれませんが、もう一点、精度管理の追加質問をさせていただきます。がんネット広島で見たときに、平成21年度から令和元年度までの長期間の要精検率の推移が出ているんです。本市の場合、全国平均や県の平均と比較した場合、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの要精検率について、高いときもあれば低いときもあるんです。非常に長期的に見たときにこの推移に波があるわけです。これはよその自治体でもあるんです。しかしながら、これは事業の実施主体者としてどのように評価されていますか。これは許容範囲なんですか、どうなんですか。課題があるのであれば、あると教えてください。なければなくて結構です。もう一度、その辺りを具体的によろしく願いいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) ただいま議員が御指摘されました、波があるという部分についてでございますが、これが許容範囲であるかどうかというのは私どもも判断が付きませんが、課題は実際ございます。先ほどの答弁にも申し上げましたけれども、検査機関が精密検査を紹介した医療機関から医学的な結果を把握することが必要なため、その内容について詳しいデータを送る必要がございます。こういったやり取りの中で、現在、検査機関との間で、確実な精密検査結果の把握のための体制整備やシステム改修等の協議を進めているところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） よく分かりました。それでは、次の質問に移りたいと思いますが、先ほど要精密検査の質問をいたしました。精密検査が必要とされた人のうち、実際、精密検査を受けた人の割合、これは精密検査受診率といいますけども、このことについてお伺いいたします。がんネット広島の令和元年度のグラフを見ても、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がんの受診率が全国平均を大きく下回り、県内の市町の比較でも低いということが私は課題だと思っています。つまりリスクがありますよと、要精密検査とされた人が医療機関で精密検査を受けてこそ、がん検診が市民の健康に寄与するものであり、本人任せにするのではなく後のフォローが私は大事だと思っています。このことが、この本事業の肝であると考えます。未受診者への医療機関受診勧奨をより一層強化しなければいけないと考えますが、いかがお考えでしょうか。精密検査受診率の向上にどのように取り組んでいるのかを質問いたします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 一定レベルの健康知識、それからノウハウに基づいて、健康や医療に関する正しい情報を見極め、理解し、活用できる能力として健康リテラシーという考え方がございます。市民誰もが健康リテラシーが向上できるよう、ライフステージに応じた健康づくりを家庭、学校、地域、職場などにおいて取り組むことができる環境づくりを市として推進することが重要であると考えております。

○議長（山村恵美子君） 立花部長、その前の質問でございます。未受診者への医療機関受診勧奨をより一層強化しないといけないと考えるが、市の考えを伺うという質問でございます。

○福祉保健部長（立花周治君） 大変失礼いたしました。がん検診を効果的に行うには、検査の精度管理が先ほど非常に重要であるというふうに申し上げました。精密検査受診率向上の取組として、精密検査が必要とされ、精密検査受診の把握ができない方には、先ほど申し上げましたように保健師から電話等で受診の状況を確認し、精密検査の受診を勧奨しているという取組を行っております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） いわゆる結果に応じた適切な行動を取っていただくということが大事だと思いますし、その行動を取っていただくための市の施策、こういったものの展開が必要なのではないかと、答弁を聞いて確認させていただきました。今回の事業の調査をしてみても、実は私なりに医療上のアクセスの問題、これは私の私見なんですけど、こういった問題もあるのではないかと思うようになりました。このことが受診率向上の妨げになっているのではないかと考えております。

その1つに、先ほど答弁の中にもあったようですが、健康リテラシー、つまり自分の体について、たくさんの健康情報の中から適切な情報を見極めて使いこなすことがあると思います。こういった健康リテラシーです。例えば、小学校や中学校で聞いた記憶はあるんだけど、大人になって何を聞いたか覚えていない。健康リテラシーの向上のためには、その年代に応じて効果的な方法を考えていくべきだと思います。私も今年の6月で58歳になりました。50代には50代の普及啓発活動があつてしかるべきでしょうし、また、健康リテラシーの向上だとか醸成があつてしかるべきだと思うんです。話を前に戻しますけども、20歳から女性は子宮頸がんの検診の対象にもなりますし、直近の20歳前後での啓発や普及活動も、時期を見ることが大事だと考えます。本市においては、成人式に啓発活動をされたということも聞きました。これは大変いい取組だと思いますよ。保護者を巻き込んで取組をするのもあり得るのかなということも考えております。若い世代を例にとってお話をしましたが、健康リテラシーの向上についてはどのようにお考えでしょうか、質問いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 健康リテラシーとは、一定のレベルの健康知識、ノウハウに基づいて、健康や医療に関する正しい状況を見極め、理解し、活用できる能力というふうに認識しております。市民誰もが健康リテラシーが向上できるよう、ライフステージに応じた健康づくりを家庭、学校、地域、職場などにおいて取り組むことができる環境づくりを市として推進することが重要であると考えております。今後は、保護者と子供と一緒にがん教育や受診勧奨等の取組を行うことも重要であるというふうに考えます。今年度は、若い世代に向けて新たにライフイベントプロジェクトとして、20歳代の方へ子宮頸がん検診の重要性を理解いただける分かりやすい内容の受診勧奨の通知をする取組を始めております。また、昨年度、導入整備を行いましたマイナンバーカードを活用した、自身の健康診査データなどをパソコンやスマートフォンなどで閲覧できるパーソナルヘルスレコード、いわゆるPHR等の活用についての周知もこれから行い、自身の健康への関心を高める取組を行ってまいります。このような取組が、健康リテラシーの向上とともに、がん検診受診への行動にもつながるものと考えます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 三次市健康づくり推進計画、この101ページには、計画の推進でPDCAサイクルが記載されております。これは検診全般に言えることなのですが、がん検診も予防的な狙いがあると考えますし、5年先、10年先の医療費や介護給付費の適正化に関係することも当然あると思います。さらに端的に言えば、がん検診の目的は、がんによる死亡率を下げることだと私は思うのであります。今回示したデータ、こういった実態等を踏まえ、がん対策をより効果的なものにしていくためにどのような取組を今後実践されるおつもりなのか、一部重複

はあろうかと思いますが、最後に質問させていただきます。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 市民一人一人が、がんをより身近な疾病として捉え、がん検診の重要性についての意識が高まるよう、できるだけ多くの関係機関、団体と連携しながら、ライフステージに応じたがん検診を受けることの重要性や受け方について分かりやすい啓発に力を入れてまいります。特に若い世代へのがん検診の周知として、SNSの活用、先ほど申し上げましたウェブ申込みの導入の検討を行います。また、マイナンバーカードを活用し、自身の健康診断データなどをパソコン、スマートフォンなどで閲覧できるPHR、パーソナルヘルスレコードの活用についての周知を行い、自身の健康への関心を高める取組を行ってまいります。女性特有のがん対策といたしまして、これまで行っていました乳がんの個別検診無料クーポンの対象者の拡大や、集団検診日の増設、そして新たに20歳代への子宮頸がん検診案内の充実に取り組みます。今後、より一層がん検診事業に注力し、検診機関と連携した精度管理、未受診者への勧奨、受診しやすい検診環境整備、精密検査受診勧奨を行い、がんの早期発見、早期治療による死亡率の低下につながるよう取組を進めてまいります。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 私も期待しております。そもそもこの入り口部分のどれだけががん検診を受診されたかというのは、過程の評価ですよね。ここの評価もしっかりやらないといけないと私も思いますが、たくさんがん検診を受診していただいて、その結果として早期発見、早期治療につなげていく必要があると思いました。このような過程の中で、検査した内容を把握して、結果に応じて次の対応を自治体がちゃんと把握した上で行っていくということが大事で、これが事業の評価であり、この事業の質の担保に私はつながると考えました。本市が掲げたこの事業の目的にあったように、元気で長生きをしていただく、健康寿命としても大事なことです。成果とか評価については、少し長期的に見ていく視点が私なりに必要だと思いました。今後もしっかり注視していきたいと思えます。

以上でこの質問については終わりにしたいと思います。

それでは、2つ目のテーマに移りたいと思えます。2つ目のテーマは、本市の地域包括ケアシステムの構築について、暮らしを切り口とした新たなまちづくりについての質問に入ります。質問に入る前に、このテーマの中で私は暮らしという言葉がたくさん使うと思うんです。この暮らしをイメージしていただくために、少し説明をさせていただきます。

まず暮らしとは、日常の生活があります。毎日御飯を食べて、お風呂に入って、トイレに行って、掃除をして、ごみを出してといったようなものです。一方で、地域の人たちと茶飲み話があって、その延長線上にもうちょっと遠いところに出かける旅行なんかもあるわけですよ。

こういう非日常的な生活なんかもあるんです。そういったものが組み合わさって、暮らしというものがあると思うんです。高齢になりますと、そこに医療のアクセスが増えてくる、医療の受診が増えてくる。介護の世話になることもあろうかと思えます。そういったことをひっくるめて、暮らしというふうにイメージしていただければと思います。

それでは、質問に入ります。地域包括ケアシステムとは、全国一律の画一的なシステムでなく、地域ごとの特性や実情に応じて構築されるべきシステムだと思います。各論については後で質問いたしますが、9月2日の行政報告で、市長の言葉から、地域包括ケア、地域共生社会の実現という発言がありました。正直、私は驚きを隠せなかったんです。ここでは、本市がめざしている地域包括ケアシステムとは何か、これは市長のトップメッセージとして本市のお考えをお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 本市がめざしている地域包括ケアシステムにつきましては、高齢者の方が介護や療養が必要になったとしても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、できることは自分でもやりながら、それぞれの地域で医療介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保され、地域のみんなで幸せのために互いに支え合う仕組みをつくり上げていくものというふうに考えています。本市のめざす地域包括ケアシステムの実現のため、三次市いつまでもいきいき元気プランを基本としながら、それぞれの地域資源を活用し、三次地区医師会、歯科医師会、三次市社会福祉協議会、三次市地域包括支援センターなど関係機関と連携して取組を進めるところが、三次市がめざす地域包括ケアシステムであります。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 分かりました。それでは、続いての質問に行きますが、認知度が低い地域包括ケアシステムですが、そもそも地域包括ケアシステムとは何なのかという話になろうかと思うんです。平成21年の地域包括ケア研究会の報告書にありますように、2025年には団塊の世代の方が75歳以上になり、都市部では爆発的に高齢人口が増加することになります。当然、医療や介護の需要が今以上に見込まれてきます。介護保険財政で全ての高齢者の生活を賄うことはできないと私は思っております。都市部の課題解決のためにやっていくのが、そもそものスタートだったと思っております。

高齢者の方にアンケートを取ると、行く行くどういったところで暮らしていきたいですかと聞くと、住み慣れた地域、場所で暮らしていきたいというデータもあるんです。やはり在宅志向が高いわけなんです。となると、住み慣れた地域で暮らしていくためには、地域がどうあるべきかを考える必要があると思えます。私は、地域包括ケアはまちづくり、地域づくりその

ものであると考えております。地域で暮らしていけるために、医療や介護などの多職種が連携して、住み慣れた地域で暮らしていけるように保つことが、地域包括ケアシステムの根幹とも言われていますが、もちろんこれも大事なことなのですが、私の立場は、地域包括ケアの1コマだと思っております。本市はどのような認識で取組をされているのか、また、第8期の介護保険計画の中には、住み慣れた地域で暮らしていくためにどうなっていますが、地域包括ケアが地域づくりというのであれば、その地域づくりというロードマップがよく見えません。具体的にどう進めていくのかを質問いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 地域包括ケアシステムは、地域のみんなで幸せのために支え合う仕組みをつくり上げる、まさに議員がおっしゃられましたとおり、まちづくり、地域づくりであると認識しております。具体的な取組としては、地域包括支援センター運営事業、認知症総合支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、介護予防・日常生活支援総合事業、地域包括ケア推進事業などを展開しているところでございます。地域包括ケアシステムには、住まい、医療、介護、予防、生活支援の5つの分野がございます。その中でも予防、生活支援という視点から申し上げますと、関係機関と連携して、19の地域ごとに地域ケア会議や協議会を立ち上げ、住民主体の通いの場である元気サロンの設置を推進し、認知症を含めた介護予防の充実と、住民同士の見守り合いの推進に重点的に取り組むこととしております。それぞれの取組について課題を踏まえた見直しを図りながら、内容の充実を着実に進め、第9期高齢者保健福祉計画、第8期介護保険事業計画では、施策推進のための数値目標として、地域ケア会議については、令和元年度の実績値9か所に対し、令和5年度上半期で12か所の設置をめざしております。また、元気サロンについては、高齢者のうち元気サロンに参加している人の割合を令和元年度3.3%に対し、令和5年度上半期で6.2%をめざし、認知症については、認知症サポーターの累計養成人数を令和元年度の6,795人に対し、令和5年上半期で7,100人をめざし、システムの構築に取り組んでいるところでございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 地域包括ケアシステムの構築のために、自治体が汗を流されているのはよく分かりました。地域包括ケアに関する基本方針というものが、私はやはり地域内の関係者や専門職に共有されているのかがとても気になります。つまり皆さんが腹落ちして、しっかり取組をされているかどうか気になるところなんです。こういった状態を規範的統合と申しますが、きちんと関係者の皆さんが腹落ちした規範的統合がなされているのかを質問いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 地域包括ケアシステムについては、包括的支援事業として様々な取組がございますが、10年前には本市ではその多くが展開されていない状況でしたが、現在の状況は、地域包括ケアシステムの確立に向けて、その頃に比べると大きく前進していると評価しております。地域の中で安全で質の高いケアを包括的に提供する体制を確立するためには、自助、互助、共助、公助のそれぞれに関わる関係者が、考え方や認識を統一、共有して取り組む必要がございます。まさに規範的統合でございます。取組を進めるには、自治体を中心となり、地域住民、医療、介護のなどの専門職、地域包括支援センター、社会福祉協議会などと共通認識を深め、同じ方向性に向かって取組を進めていかなければならないため、地域ケア会議や地域包括ケア推進連絡会議などの協議の場において共通認識を深める機会を設けております。また、地域の皆さんにも理解を深めていただくために、地域包括ケア講演会などを開催し、さらなる周知啓発を行っていくことも大切であると考えております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 規範的統合というのは専門用語なんですけど、私はチーム三次で取り組むということであれば、チームというのは目標を一にした集団ですから、その目標を高々と上げて、それに対するプロセスを議論しながら、共有し、進むというのがチームだと、そう思っております。規範的統合という専門用語を使ったんです。ですから、これは地域包括ケアに限らず、どんな組織でも当てはまる話だと思っただけだと思います。

規範的統合の関連をいたしますが、私はやはり平成21年の地域包括ケア研究会がまとめた、今後の検討のための論点整理、ここが極めて重要だと思っただけなんです。今日は時間の関係でそこまで具体的な話は言えないんですが、地域包括ケアは、このような課題を解決するために全市的に我々はこのような取組をするんだよ、市長のトップメッセージがあって、これに基づいて、担当部局が地域の住民に働きかけて、方向感を住民だけでなく事業者の方にも、庁舎内の職員さんや議員さんとも共有しなさいというのが、私たちは規範的統合だと思っただけなんです。職員の皆さんや議員の方には今すぐとは言いませんが、せめて本当に関係する住民の方に伝えていращやるのか、共有できているのか、もう一度質問させてください。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 現在、本市では、地域ケア会議の立ち上げに力を入れているところでございます。現時点で10か所の立ち上げが行われております。現在の目標に向かって、あと2か所、取り組んでいるところでございますが、そういったところでも一番力を入れているのが、委員がおっしゃられました規範的統合、地域の方の考え方、認識を統一、共有していくというところであろうと思っております。そこはおっしゃるとおり、一番大切なところであるという

ふうに認識をしております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 認識が共有できました。地域包括ケアシステムをつくる上で、1つの手段として考えられている事業が、生活支援体制整備事業なんです。介護保険給付だけで高齢者の生活を支えることはできません。住民同士の支え合いや民間の企業や商店などの多様なサービスが必要になります。これはおっしゃったとおりなんです。それを掘り起こしたり調整したりするための生活支援コーディネーターの配置や協議会の設置が、市町が行っている生活支援体制整備事業の柱になると思います。本市については、三次社協に委託していると聞いておりますが、本市がめざす地域包括ケアの構築のために、現在この事業の成果や課題がどうなのかを質問いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 生活支援体制整備事業は、高齢者の多様な日常生活の支援サービスの提供体制の充実強化や、社会参加の推進を図るものです。この事業の担い手は生活支援コーディネーターで、本市では各地域のあらゆる資源の把握と、生活支援資源の開発、市民のつながりの場としての元気サロンの立ち上げ、拡充、高齢者の生活支援の担い手である生活支援サポーターの養成、多様な主体間の情報共有、連携のための情報交換、働きかけの場である協議体の整備、運営をすることに取り組んでおります。

成果といたしまして、元気サロンについては、令和4年3月末現在で累計で54か所に設置できています。生活支援サポーターについても、一定程度養成している状況です。協議体の設置運営については、地域ケア会議など類似の目的を持ったネットワーク会議等の枠組みを活用して、整備、運用を現在のところしております。資源の把握を中心に情報交換を実施しております。課題として、元気サロンも近年、コロナ禍で自粛をせざるを得ない状況で、活動が停滞している団体もあり、新規設置数や参加している高齢者の割合も、いずれも目標達成がちょっと厳しいような状況でございます。生活支援サポーターについては、地域のニーズに十分対応できるだけの登録がまだございませんので、引き続き、人数を増やしたり登録者のフォローアップを図る必要がございます。また、協議体については、未設置地域への設置と、既に設置している地域における構成員の見直しや情報交換、働きかけの場としての機能性を向上させる必要があると考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 先ほど協議体の話をしましたが、協議体は地域づくりのエンジンだと思っ

ています。住民自らが生活をする地域に目を向けて、いろんなことを考えていることが大事で、それを支援しながら掘り起こしていくのが生活支援コーディネーターの役割だと思っているんです。話合いの中で、地域課題も出てくるわけです。多様な者が、要するに多様な人たちが、地域のことを見詰め直す学習の場をつくっていくことがやはり大事だと思うんです。地域づくりをするわけですから。まさにこれは地域包括ケアの肝だと思っています。以前聞いた話によれば、本市の場合、専門職の集まりとされる地域ケア会議が協議体を包含しているということを知っています。その理由について質問いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 協議体は、入り口として、それぞれの地域に既に存在するネットワーク会議等の枠組みを活用して設置することがよいと考えております。その結果、多くの地域で、既存の枠組みとして地域ケア会議を活用するという状況になっております。地域ケア会議が協議体を兼ねている場合でも、地域ケア会議を担う地域包括支援センターと協議体を担う生活支援コーディネーターが、それぞれの役割を意識して会議の運営を実施することで、それぞれの会議体の役割を果たすことができるものと考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 私は、地域ケア会議と協議体の課題の抽出の仕方が違うというところに重きを置いているんです。地域ケア会議は専門職が集まって、そもそも要支援のプランに対してどうなのかというようなもので、それが100件、200件と事例検討を重ねてやっていくうちに、結果的にその地域の課題や生活課題の幾つかが浮き彫りになってくるというものなんです。地域ケア会議というのは、一人一人の暮らしぶりをよりよくしていこう、よりよく生きることができるようにしていく、その手段が地域ケア会議だと思っています。この事例が積み上がっていくと、地域の生活課題が浮き彫りになってきます。協議体を包含してしまうと、本来は協議体は協議体としての、例えばサロンの主催者であるとか、生活支援のボランティアの方とか、新聞屋さんや郵便局の方とか、警察の派出所の人たちから見た地域課題の発見があるわけなんです。それを突き合わせてみたら、同じところが7割、8割あるかもしれないし、違う面もあるかもしれません。地域ケア会議と協議体の人たちが存在することで、より多様な者、多様な人たちになると思います。話をしていく中で、地域の課題解決に向けてチャレンジしてもいいのではないかとといったテーマもあれば、これはもう市に上げんといけないのではないかとというテーマも出てくると思うんです。地域ケア会議が協議体を包含すると、その機能が発揮できないのではないかと思います。これはいかががお考えでしょうか、質問いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 本市の場合、地域ケア会議が協議体を兼ねている場合が多いという説明をさせていただきました。協議体として会議を進める場合、その協議内容によっては構成員を増やす必要があることもございます。その場合には、地域によっては様々でございますが、地域ケア会議の構成員を協議内容に応じて追加する方法で、地域に存在する他のネットワーク会議と連携するという方法で行われているものでございます。議員のおっしゃるとおり、そのまま地域ケア会議が協議体を包含してしまうと、若干弊害もあるのではないかというお考えもございますが、その点につきましては今後いろいろ研究をしてみたいと思います。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 分かりました。いろんな課題もあるということも理解できますが、協議体を包含している本市の地域ケア会議のメンバーはどのような構成になっているのかをお伺いいたします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 本市の地域ケア会議の構成員でございますが、地域によって様々でございます。住民自治組織、それから地区民生委員児童委員協議会、地区社協、医療機関、介護事業所、社会福祉協議会、地域福祉包括センターの各代表の方、それから市職員という状況でございます。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 今、答弁を聞きまして、やはり多様な人たちが参画するということが私は大事ではないかと思って聞きました。地域ケア会議が協議体を包含するということになれば、そもそもこの2つは別組織で目的が全然違うんです。地域課題の抽出が全然違うという、アプローチの仕方が違うということなんです。地域ケア会議に包含するとなると、例えば駐在所のお巡りさんや郵便局の人や町工場を経営する経営者であるとか、その地域で暮らしている人たちが地域のことをよく知っている、そんな人たちがいるのかどうかやはり大事なポイントだと思うんです。やり方として今のような人が加わって、同じ日に地域ケア会議は地域ケア会議で行う、区切って、ここから協議体ということで、その目的で課題を話し合います。そんなふうになればいいと私は思うんですけども、そういったやり方は実際考えていらっしゃらないのでしょうか。今そういう考えでやっていらっしゃるのでしょうか、その点について質問いたします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 地域ケア会議と協議体をきちっと分けて、協議内容を分けてやっているかどうかというところでございますが、詳しい一件一件の把握はできておりませんが、先ほど申し上げましたように、地域ケア会議の構成員、そこへ協議体としての会議をする場合には、議員がおっしゃられましたような地域をよく知っている人間を加えて、協議体としての協議を行うというような取組はされている地域もございます。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） 生活圏域の中で、生活支援コーディネーターが役割を果たす上で、地域に出向いて顔の見える環境をつくるか、地域の声を聞くことが生活実態を知ることにつながるかと思います。あの人に話を聞いてもらいたいという存在になることが大事だと思うんです。生活支援コーディネーターの話を先ほどしましたけど。それはやっぱり信頼関係があって、地域づくりが最終的につながっていくという話だと思ってください。行く行くは地域づくりにつながってきますし、ネットワークの重層化になると思います。生活支援コーディネーターはこのような取組をされているのでしょうか。地域包括支援センターのスタッフの方も、地域のことを当然よく知っていると思いますが、包括との関係や役割はどのように考えていらっしゃるのか、タッグを組んでできないもののでしょうか、このことについて質問いたします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 生活支援コーディネーターは、それぞれの担当している地域について、元気サロンやふれあい・いきいきサロンの訪問、地区社協を訪問、地区民児協の定例会への出席、その他、地域のネットワーク会議への出席など、随時、地域に出向いて地域の声を聞く取組を進めているところでございます。また、生活支援コーディネーターと地域包括支援センターと職員、市などの間では、地区担当者会議、それから生活支援体制整備事業連絡会議を定期的で開催し、連携して生活支援体制整備事業に取り組んでおります。まさにタッグは組まれておると認識しております。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 掛田議員。

〔5番 掛田勝彦君 登壇〕

○5番（掛田勝彦君） それでは、地域ケア会議の最後の質問に参りますが、地域ケア会議の目的と照らし合わせて、現状をどのように評価されていますか。そして、地域ケア会議の課題をどのように認識されているのかをもう一度質問いたします。また、地域ケア会議は、先ほど来お話ししましたように、事例検討をすることで暮らしに関わる課題の抽出を目的にしており、本

市の場合は協議体を包含しているわけですね。であれば、そこで勉強会をすれば、みんなの視点がだんだんと1つの目標に向かって、規範的統合の足がかりになると考えます。地域ケア会議の場所を活用して、専門職や関係者、地域の住民たちと勉強会を私はずるべきだと思います。多様な者が地域の未来を考えることが大事なのであって、それを行政がきちんと見守りながら、地域の課題と市の課題を分けながら進めていく、そういう風土づくりが必要だと思います。自分たちの未来について、地域に関わる人や多様な者がみんなで考える環境づくりが必要なのではないでしょうか。このような目的で勉強会をするお考えはないのかを質問いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 地域ケア会議には、ネットワーク構築機能、研修機能、地域課題発見機能、地域づくり資源開発機能の4つの機能がございまして。このうち研修機能については、知識習得のための研修をすることが仕組みとして求められており、現在でも勉強会は実施されております。地域ケア会議の課題は、地域課題の共有と、その地域課題への対応力を高めるための取組、仕組みづくりであるというふうに認識しております。議員御指摘のとおり、多様な人が地域の未来を考えることを目的とした勉強会を実施することは、地域ケア会議の持つ研修機能の充実という意味で重要であると考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 地域包括ケアシステムは、地域の主体性を基盤に据えた暮らしを切り口とした新たな地域づくりだと私は思っております。その中で重要なのは、地域の公共交通と買物だと思います。やはり暮らしが1番ですから、冒頭に暮らしと言いましたけど、在宅志向が強いからといって、皆さん、閉じこもって生活をしているわけではないんです。暮らしという以上、やはりそこには買物とか交通というキーワードが絶対入ってくるんです。ですから買物とか交通について、自助力を発揮できる環境をつくることは私は大事だと思っています。足元の生活がぐらついていると、そもそもそこに住めなくなるということを、昨年12月の定例会でも地域包括に絡ませて話を切り出し、答弁もしていただきました。第8期の介護保険事業計画の47ページにも、高齢者の移動支援の充実の記載があります。その重要性については十分認識をされていると思いますが、これは将来的にどうしていきたいんですか。市として具体的にどうしようとするのかを質問いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 第9期高齢者保健福祉計画、第8期介護保険事業計画では、「この住み慣れた地域で、しあわせを実感しながら住み続けられるまちみよし」を基本理念に掲げ、

高齢者が活躍できるまちづくりの推進に努めており、その中での高齢者の移動手段の確保の重要性については十分認識しております。移動手段の充実につきましては、令和3年12月市議会定例会におきまして地域振興部から御答弁させていただきました。あくまでも地域公共交通のことで、所管は地域振興部になるわけですが、私ども福祉保健部としては、公共交通に関する情報提供を行うとともに、各地域で開催される地域内生活交通検討会等の情報を収集し、地域公共交通の担当部局である地域振興部とも連携して、可能な限り高齢者のニーズに合致し、満足度が高くなるように検討を進めていきたいというふうに考えております。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) 分かりました。それでは、地域包括ケアから最後に、地域共生社会についてお伺いいたします。地域包括ケアシステムをさらに発展、拡充させて、地域共生社会の実現を図ることが、その重点が置かれているということも承知しております。地域共生社会とは何だろうということなんですが、その背景だけ説明いたします。現在、単身の方や独り暮らしの高齢者も増えてきています。個人や世帯で様々な課題を抱えて行き詰まっていることが大変多くございます。ところが、個々の制度が縦割りなんです。介護保険、医療保険、障害保健、福祉、ひきこもり施策、貧困など、たくさんあるわけなんです。それぞれの制度だけでは立ち行かなくなっている状況があると思います。だからこそ分野を超えた横断的な連携が必要で、包括的な計画で、上位計画である地域福祉計画の作成が必要との認識を持っております。県内23市町の中で、地域福祉計画を作成していない自治体が、県に珍しく久々にこの前電話して確認したんですけど、2つありました。その1つが三次市なんです。私は計画をつくればいいと思ってないんです。行政計画の乱立というものが地方行政を圧迫しているというのも、私はよく分かるんです。この前新聞なんかにも報道がありましたように。絵に描いた餅のような計画だったら、私は要らないと思っているんです。職員が腹落ちしたような計画であればいいと思うんですけども、計画を作ればいいというものではないと思っています。もちろんこれはノープランではいけません。つくらないんですけども、私たちはこういった政策を展開してこういった未来を実現したいんだと、そのためにどうやって切り開いていくのか、そして市民の皆さんと共にというのが、私はあると思うんですよ。それを教えてください。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 市町村地域福祉計画は、各市区町村が、地域の支援が必要な方の生活課題と、それに対応する必要なサービスの内容や量を提供する体制を計画的に整備することを内容として策定されております。本市の場合は、御指摘のとおり地域福祉計画は策定しておりませんが、本市で策定しております高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障害者計画、健康づくり推進計画と、それぞれ必要なサービスの内容や量を提供する体制を計画的に整備す

る内容を定めております。また、各計画は、三次市総合計画の基本的方向に基づき整合性を図り、策定されているものでございます。地域福祉計画が各計画を一体的に網羅するものであることから、複数の計画を盛り込むことで計画が複雑化することが懸念されることや、現行の計画により細やかなサービスを進めていけることから、地域福祉計画の策定は行っていないものでございます。

近年、地域の福祉課題は複合的な内容のケースがございます。また、制度のはざまとして何らかの支援が必要であるが、支援となる制度との接点がないというようなケースもまれにございます。制度のはざまにおられる方については、全ての方を市だけで把握することは難しいと考えますが、地域住民による相談や民生委員による訪問等からの情報により、市の福祉、保健、医療等の各担当部署において情報共有及び連携を図り、それぞれ丁寧に対応をしているところでございます。さらに、状況によっては地域包括支援センターや社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、ケアマネジャーや相談支援専門員、各種サービス提供事業所と連携を図り、課題解決に向けて対応できる体制の整備を行っております。各分野を超える課題では、関係機関やサービス事業所等とも相互に連携する体制を確立し、連携協力しなければ解決はできないものと考えております。併せて、必要なサービスの提供、制度の活用ができるよう対応し、相談しやすい環境づくりや啓発に努めることが必要であります。いずれにしましても、地域でのつながり、支え合いを基本に、地域、行政関係機関で情報を共有し、必要な支援に取り組む体制の整備に努めてまいりたいと思います。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

[5番 掛田勝彦君 登壇]

○5番(掛田勝彦君) これは私の私見なんですけども、地域包括ケアの構築とはずばりまちづくり、地域づくりだということを今回の一般質問の中で申し上げました。地域包括ケアの一番のベースは、学習する風土をつくるということだと思います。地域包括ケアでは、医療はどうあるべきか、介護はどうあるべきかを考えるホスピタルベースの話だけではなく、地域がベースにあって、地域の自主性を育て、地域の課題発見力や課題解決力に取り組むことが地域包括ケアであり、地域包括ケアの主体は市民の皆さんだと思います。もちろん誤解があってはいけないんですが、市民の皆さんだけ頑張れという話ではないんです。規範的統合もそうですし、関係するみんなが腹落ちするようなどころから私は始めるべきです。地域包括ケア研究会の平成21年の論点整理がスタートで、ここはまさに一丁目一番地なんです。ここの視点が抜けたら、取組自体に危ういものを感じます。私はここをみんなで理解して進むことが重要だと思います。今日のこの一般質問をきっかけに、本市の行政と平場で客観性を持った話合いができるスタートラインになれば幸いです。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時25分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時12分——

——再開 午後 2時25分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 明日への風の徳岡真紀です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

今回は、今足元にある自然資源を三次の宝として見直し、小さな命も大切にされる優しいまちにしていくための質問と提案をしていきたいと思っております。

まず、森林管理の多様性に向けて持続可能な自伐型林業の推進についてお伺いします。三次市の面積の約7割が森林です。森林資源は、つい数十年前まで建築資材や薪や炭などの燃料として暮らしの重要な資源として使われてきました。高度経済成長期、海外の安い木材の輸入や化石燃料の普及、国の政策で針葉樹を植林するも、森林所有者の高齢化や若者の都会への流出が進み、手つかずのままの森林が非常に多く見られるようになりました。それによって森林の荒廃が進み、獣との境界がなくなり、獣害が多発していること、気候変動と適正な管理ができない森林の状況が相まって、大きな土砂災害を引き起こしていることなどの命に関わる地域課題も生まれてきました。1995年に96%だった木材自給率は、2020年現在で41.8%と、食料自給率同様、非常に低い状況が続いています。

しかしながら、コロナ危機やウクライナ問題で露呈した輸入に頼る日本の脆弱さが表面化し、食料だけでなく森林資源の自給への機運は高まり始めています。中でも、経済性と公益性を兼ねた取組である自伐型林業が注目され、森林や農地に囲まれている三次市のポテンシャルは非常に大きいものだと感じています。議会初日の市長の決算総括説明の中で、農業振興プランに沿った取組の総括はありましたが、森林に関しての言及はなく大変残念でした。これは森林をまちづくりにどう生かすかのビジョンが示されていないからだと考えます。森林の整備で多面的機能をうたうだけでなく、どのようにまちづくりに生かしていくか、持続可能な森をつくっていくかという視点から質問させていただきます。まず、現在の三次市の林業従事者の状況や森林整備計画、地籍調査の進捗状況を教えてください。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 林業従事者の状況でございますけど、2020年の国勢調査によりますと、本市の林業従事者数は129人となっております。また、森林

整備の計画でございますけど、現在、その整備を進めるに当たりまして、本市の森林の多くが、5ヘクタール未満の森林所有者が3分の2を占めているという状況でございます。さらに森林所有者の所有者が不明、また地籍調査の未実施地域による森林境界が分からないといったようなことで、森林整備を進める上での課題がございます。こうした中で本市は、小規模な森林所有者を集約化し、森林組合の林業事業体による事業収支を明らかにした提案型施業というものを推進しております。そして森林組合と森林所有者が受委託契約を締結し、面的にまとめて森林経営を推進するための森林経営計画の策定を促進しております。現在、人工林約1万7,004ヘクタールございますけど、そのうち森林経営計画が認定されている面積は約2,700ヘクタールとなっております。こうした森林経営計画の設定を進める上では、やはり地籍調査と連携した取組が重要と考えております。現在、地籍調査の進捗率につきましては、令和3年度末で68.7%となっております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 所有者不明の森林や境界線の確定も苦戦されている現状もあるかと思えます。意向調査等も行われていますが、山はもう手放したいという声も少なくない伺っています。現在の森林を伐採して植えるという管理型だけではなく、もう一度、地域振興の一環として、森林の価値を再確認してまちづくりに生かす必要があると考えます。その地域振興の取組の1つが、自伐型林業と言えます。

モニターをお願いします。自伐型林業とは小さな林業とも言われ、現在、主として行われている大規模林業とは異なり、小さい初期投資で初心者でも取り組みやすい、小さくても強い林道をつけ、定期的に少しずつ間伐を行い、継続的に良木生産を行うため、長期的に収入が入っていく林業形態です。この写真は先日、庄原を拠点に県内で自伐型林業をなりわいとされ、起業されているフォレストワーカーさんを訪ねた際のもので、左側の森は現在、主に行われている再造林の方法で、道幅の広い林道をつけ、3割以上の間伐を行います。自伐型林業の方法では、右側ですけれども、道幅の狭い林道をつけ、2割程度の間伐を行うため、多少薄暗く見えますが、保湿力があり生態系を守る森づくりと言われていています。このように自伐型林業の施業は、適切に間伐を繰り返すことで、100年、200年後に価値のある大径木が育つ山をめざします。そのため、持続可能な森林経営と言われており、昨今、SDGsに積極的に取り組む自治体などが注目し、全国でも既に57自治体が自伐型林業に取組を始められています。

次のモニターをお願いします。自伐型林業を進めることで、ここにある新たな生業、防災・減災、移住・定住、獣害対策の4つの地域課題へつながる効果があると自伐型林業推進協会では伝えています。自伐型林業が、解決の1つの道筋をつけようとしている4つの地域課題の取組の可能性について、それぞれ伺ってまいります。

まず、災害対策についてです。近年多発する大雨災害では、農地だけでなく山林の地滑りのような山の災害も少なくなく、令和2年7月豪雨災害の際、43都道府県で1万285か所の林野

災害が発生しています。中でも林道に関する災害が一番多く、8,517か所にも上り、総被害額8,796億円のうちの約4分の1を占めています。真砂土の多い広島県での山林の土砂災害の被害は、直近の令和3年8月の豪雨災害で山林関係の被害に遭った225か所のうち、特に林道に関して、三次市も含む6市3町で70か所も法面崩壊や路肩崩壊が報告されています。山地や治山施設でも、山腹崩壊や土砂崩壊など177か所の被害を被っています。では、本市でこれまでの災害時に起こった土砂災害はどのようなものが主か、特に林地の災害についてお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 土砂災害につきましては、土石流災害や地滑り災害、崖崩れ災害などがございます。本市で発生している主な土砂災害については、斜面などが崩れる崖崩れ災害が主なものでございます。また、災害の状況からいいますと、令和3年度の林務災害でいいますと、林道災害が4件、住居の裏山などが崩れたというような小規模崩壊地、これらが4件、8件発生をしている状況にございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 災害が多く認められる林道ですけれども、自伐型林業においては従来の3メートルから4メートルの広い林道は必要なく、軽トラが入れるほどの道幅2.5メートルの小さな林道のため、崩れにくく、災害に強く、令和2年の7月豪雨災害の際も被害はなかったと調査報告も出ています。広島県が令和4年に作成した第4期ひろしまの森づくり事業に関する推進方針のアンケートによると、森づくり県民税の使い道によってどのようなことに力を入れていくべきかといった質問で、土砂崩れなど山地災害を防ぐ、軽減するための取組に使ってほしいという回答が一番多く、87.3%でした。本市としても災害対策としての自伐型林業を進めるべきと考えますが、本市として山林の災害対策はどのようにお考えか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 森林の整備、また維持管理におきましては、規模の大小にかかわらず、その施業を実施する実施主体により、災害が発生しないような施工方法や対策を講じていく必要があるというふうに考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 次に、獣害対策についてお伺いします。現在の本市の主な獣害や獣害における被害額を教えてください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 本市の有害鳥獣による農業被害の金額につきましては、令和元年度が7,304万9,000円、令和2年度が5,561万5,000円、令和3年度が4,468万3,000円と、減少傾向には向かっております。内訳といたしましては、イノシシ、鹿による水稻の被害が最も多い状況にあります。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 土砂災害等の被害額と合わせると、大変大きな金額になると考えます。それに対する主な対策と支援はどのように行われているか、教えてください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 有害鳥獣に対する対策でございますけど、侵入防止、環境改善、捕獲を基本対策として、これらを総合的に進めるとともに、現在、自動撮影カメラ等のICTを活用した集落ぐるみでの被害対策の活動、そして駆除班関係機関と連携をした集落ぐるみでの取組を推進しております。その対策の支援といたしましては、被害防止に対する個人または集落単位で実施をしています被害防護柵設置に対する補助でありますとか、駆除班への活動補助が主なものでございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 現在もICTの活用を始め、様々な取組を行われていますが、獣害はとどまることを知りません。自伐型林業は、誰にでも容易に頻繁に軽トラックで山に入れ、獣とのバッファゾーンが自然につくれるというメリットがあります。電柵や駆除等の対策ももちろん大切ですが、森の生き物たちが住んでいる森林の環境に目を向け、森林の適切な整備と根本的な対策が必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 議員が言われますように、森林整備を適切に行っていく、それによって獣害の被害防止につなげていくということは全くそのとおりだろうと思います。現在、森林整備につきましては、ひろしまの森づくり事業を活用して山林との境界周辺の里山を整備することで、景観の保全でありますとか、獣害の潜み場をなくすな

どの里山林整備、また竹林整備などの事業を実施しているところでございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 多様な林業の方法が、対策にとって有効になると考えますので、根っこの獣のすみか、森林にしっかりと目を向けていただき、多様な方法で林業を進めていただきたいと思います。

次に、定住対策について質問いたします。先般、東京の認定NPO法人ふるさと回帰支援センターでお話を伺いましたが、2021年の地方移住に関する相談件数は4万9,514件と年々増加しており、先般の同僚議員の質問からも、三次市も年々相談件数が増加しているとのことで、田園回帰はもちろん、これまでの担当課の取組や集落支援員、移住・定住コーディネーターの細やかなフォローアップなども非常に効果が出ているのではと推察いたします。その中で、本市へ移住希望で農的暮らしを希望する方の割合はどのくらいいらっしゃるでしょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 移住相談の中で、農的暮らしを希望する人の割合は、具体的な数字として集計はしていませんが、空き家バンクの家を希望される方の中に、家庭菜園がやりたいということで、畑のある物件を希望される方が一定数おられます。三次市に移住する場合、田舎の暮らしや農ある暮らしをイメージされている方が多いと思います。また、移住相談会では農業をやりたいという相談を受けることがありますが、本格的な農業を考えての相談というより、軽い気持ちで農業をしてみたいと話をされるケースが多いというふうに感じております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 三次市も農ある暮らしのポータルサイトなどをつくって、しっかりと定住対策を進められておりますけれども、回帰支援センターの方からは、自治体の支援策や打ち出し方が非常に似通っているものも多く、移住希望者が地域を選択する際に、ほかの市町より手厚い支援はもちろん、地域性や独自性がはっきり示されているところほど目につきやすく、移住対象になりやすいと伺いました。半農半Xのライフスタイルが注目される中で、農閑期と林業の施業期間の相性がよいため、半林半Xの暮らし方も可能と考えますけれども、それが移住の決め手になり得るか、お考えをお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 定住政策を行う上で、安定した収入の早期確保は非常に重要であるというふうに考えております。現状では、林業のみで早期に安定した収入を得ることは難しく、多くの場合は他の仕事と組合せによる兼業が必要になるというふうに考えます。定住希望者が林業未経験の場合、林業技術を習得するための研修制度や技術習得のための受入先の確保、研修修了後の事業地確保に加え、兼業する事業に関する準備も必要となります。このようなことから、林業に特化した定住対策については非常にハードルが高いものというふうに考えております。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） 農業だけでなく、林業への入り口もぜひ検討いただきたいと思います。そこで、地域おこし協力隊を活用した自伐型林業家の育成についてお伺いします。自伐型林業を推進していく上で、自治体が入り口として活用されているのが地域おこし協力隊の制度です。これまでの自伐型林業のメリットを考えると、財源として森林環境譲与税や森づくり県民税を使い、積極的に導入すべきだと考えます。先般伺った安芸太田町でも、地域おこし協力隊を経て林業兼まちづくりの法人を起業され、定住されておりました。高知県佐川町では、2014年から自伐型林業を担う地域おこし協力隊を継続的に募集されており、現在50名の移住者が自伐型林業に関わっているとのこと。中には女性の林業家もいらっしや、小さく始め小さく施業する自伐型林業が、女性にも親和性があることが実証されています。地域おこし協力隊を積極的に導入するべきだと考えますが、お考えをお伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 地域おこし協力隊で林業研修生の募集という御提案でございますけど、先ほども答弁いたしましたように、林業技術習得のための研修受入先の確保を始め、研修終了後の受入先、また林業で自立するための就労先の確保など、一連の受入れ環境や体制が整っていないという現状でございます。したがって、本市においては、現在のところ林業分野での地域おこし協力隊の活用は考えておりません。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

〔4番 徳岡真紀君 登壇〕

○4番（徳岡真紀君） おっしゃるように、地域おこし協力隊で林業をめざすには、研修制度とともに整備する森林の確保が必要になると考えます。地域おこし協力隊を含め、本日お伝えした4つの地域課題解決のためには、林業をまちづくりの政策の1つに落とし込む必要があり、持続可能な自伐型林業を多様な林業の形態の1つの取組として、森林をどのように次の世代へつないでいくかというビジョンづくりが欠かせません。その際にはしっかりとした職員体制が必

要です。現在の農政課の林業担当職員体制をお伺いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 本市におけます現在の林業担当の人員体制でございますけれども、主担当としまして正規職員が1名、それから副担当といたしまして正規職員が2名、これに加えて、元広島県の林業担当をされていた方、林業担当の職員であった方など、いわゆる専門知識をお持ちの方3名が従事しております、その他必要に応じましては、係内での連携した体制というようなことになっておるところでございます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 1名の職員さんが主担当でいらっしゃるということなんですけれども、現場に出られる機会も多くて、なかなかお話できる機会がなかったりする現状もございます。そして、林業担当3名、県から来られている方に関しても、3時までの就労ということで、なかなかビジョンをつくる時間というものは確保することが難しいと思います。三次にある資源を生かしたまちづくりを行っていくと市長は言われていますが、この人員体制で三次にある豊かな自然である森林を生かしたまちづくりを本当に行っていけるのでしょうか。ぜひ、さらなる人員の充実をお願いしたいと思います。気候変動やSDGsの取組として、持続可能な林業としてこのようなメリットを十分に享受するため、本市として森林組合などと協働しながら自伐型林業を進めていく必要があると考えますが、本市のお考えをお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 自伐型林業については、一定規模の山林を確保しながら毎年間伐し、長期的に経営を安定させる林業で、鳥獣対策であるとか災害防止、あるいは脱温暖化対策等、多面的な効果があるというふうに思います。一方で、実際に自伐林業により収益を上げていくためには、専業であれば30ヘクタールから50ヘクタール、兼業でも10から20ヘクタール程度の事業地が必要になってまいります。本市において、5ヘクタール未満の山林所有者が全体の3分の2を占めておりまして、小規模で点在していることや、事業地を紹介する仕組みが現在のところないため、林業経営を行うには森林所有者から経営を委託してもらうか、それか自分で山林を購入するか、あるいは個人事業主として森林組合から作業を請け負うこととなります。このような課題がまだ山積していることから、自伐型林業を推進することは現在のところは難しいというふうに考えております。しかしながら、先ほど来ありますように、全国的な事例も、高知県を含めて、林業女子といったような取組も事例としてあるところがございますし、やっぱりこういった三次の森林資源をいかに今後活用するかというのは、持続可能な地域をめざす三

次市にとって大切な分野ではないかというふうに感じております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 現在、森林所有者からの林地の集約なども行われていると伺っています。小規模な小さな林地をしっかりと集約して、それを貸し出す、またはそれを売る、売却するといった形での自伐型林業の推進が行われている場所もございます。そういったいろいろな事例を含めて、自伐型林業の可能性もぜひとも検討していただきたいと思います。三次市のまちづくりの調査研究を担ってくださっている一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所の藤山浩先生も、自身の著書で、循環型の社会に向かう上で、小規模、分散、ローカルの設計原理による地域に根差した循環のつくり直しが必要されており、地元のような小規模の自立圏をつくり直す仕組みづくりを早急にすべきだと言われています。今定例会の同僚議員の一般質問の答弁にも、市長は地方から一極集中を是正する必要性を述べられました。これからのまちづくりにおいて、持続可能性という要素は必須中の必須です。三次の森林を宝として、そして地域課題解決の1つの方法として、ぜひとも多様な林業の形、自伐型林業を導入していただきたいとお伝えし、次の質問に移ります。

次に、地域猫制度の活用推進とペットとの共生について質問いたします。9月20日から26日までは動物愛護週間です。今や人とペットや家畜などの関係性は大きな変化を迎えており、世界的にもアニマルウェルフェア、つまり動物たちが自然に行動できるように快適な環境を整えることという視点が主流になりつつあり、家畜の飼育環境だけでなく、動物を家族の一員としてみならず潮流はますます大きくなっています。そうした現状で懸念されるのが、人と動物との共生の問題です。野良猫、野良犬のふん尿や鳴き声の問題はもちろん、近年、広島県内では、不妊去勢手術をしなかったための多頭飼育、高齢者の問題との関連で飼えなくなったとの相談が増えているとのことです。

動物愛護管理法には終生飼養、つまり飼い主には動物がその命を終えるまでしっかりと飼育することが明記されています。自治体による犬猫の引取りを定めた規定が改められ、自治体は相当の事由がなければ引取りを拒否できます。また、殺処分がなくなることをめざして、譲渡を希望する人を募るよう自治体に努力義務が課せられています。動物愛護や管理の推進に当たっては、県が主要な役割を果たしていますが、その普及啓発や地域住民に対する直接的な指導については、市町村にその役割が期待されています。その上で質問いたします。まずは本市に届いている野良犬、野良猫の苦情や困り事はどんなものがあるか、また、その件数について伺います。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野市民部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 市のほうへ届いております苦情の具体的な内容は、野良犬を見かけ

た、野良犬にかまれた、犬の散歩のマナーが悪い、ふん尿の始末を含んだことをございますけれども、先ほど議員もおっしゃいましたような多頭飼育の問題、野良猫を保護したけれどもどうしたらいいか、野良猫の鳴き声がうるさい、野良猫が自宅の庭にふん尿をする、そういったことで環境が悪い、臭いといったようなことの相談がございます。件数としましては、記録はしておりませんが、毎年、数十件程度の対応をさせていただいております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 保護団体の方から伺ったところ、昨年は市内で30件を超える相談を受けていらっしゃる。先日も不妊去勢手術を施さず、無責任な餌やりで30頭から50頭に膨れ上がった野良猫がいる地域から相談を受けたと伺いました。このような問題は、住環境の問題に発展する可能性があり、ボランティアや市民、住民だけでは解決することは難しく、行政がしっかりと関与する必要があると考えます。では、現在、本市でどのように方針を定められ対応されているかお伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 野良犬や野良猫の苦情に対する市の対応方針でございますけれども、野良犬につきましては、狂犬病予防法によって抑留、保護といった対象になっておりますけれども、野良猫については抑留、保護の対象となっていないため、対応は異なります。問合せの内容によって対応が異なりますけれども、相談者の方から聞き取りを行った上で、広島県動物愛護センターなどと連携をし、現地調査や捕獲おり、啓発看板の貸出しなどを行っております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) モニターをお願いします。現在、広島県では、人と動物との調和の取れた共生社会の実現をめざしてと、動物愛護管理推進計画の下、動物の命の尊厳を守るということを主眼に取組を進めておられ、来年には三原市に新センターの建設も進んでおります。これまで様々な理由で飼えなくなった犬猫の引取りが行われ、愛護センターで殺処分されてきました。その数は多いときで年間8,340頭にも上り、平成23年には広島県が犬猫殺処分数全国ワーストワンとなり、現在は動物愛護団体などと協力して、平成29年から駆除目的の引取りはされておらず、事実上、殺処分ゼロの状態が続いております。しかしながら、様々な理由で愛護センターに運ばれてくる犬猫の収容頭数は依然として多い状況があります。令和3年度も、犬の保護、所有者不明、所有権放棄を合わせて1,101頭、猫においても293頭が収容されたそうです。この写真は、先日、三原市にある広島県の動物愛護センターを見学に行った際の写真ですが、現在、飼育放棄、所有者不明等で引き取られた犬猫は、このように冷たいコンクリートの上で譲渡を

待ちます。譲渡できるようになるまで、ワクチン接種や人になれる訓練などが行われます。ちょうど私が伺った際も、三次市から放し飼いの飼い主の分からない犬が何頭も収容されてきました。このような状況を改善し、小さな命として守るには、市民の意識の向上はもちろん、それに対する行政の啓発活動は非常に重要になってくると考えます。

次のモニターをお願いします。現在、市内では野良猫の解決のために、県が中心となって地域猫制度という取組が行われていますが、地域猫制度について、そして三次市での活用実績や相談状況について教えてください。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 地域猫活動につきましては、今、議員もモニターのほうで御紹介いただきましたように、地域住民が主体となって地域にいる野良猫の不妊去勢手術を行い、餌のやり方やふんの始末などに関するルールを定めて、地域で野良猫を適切に管理していくことにより、野良猫によるトラブルを減らすとともに、不幸な野良猫の数も減らして住みよい地域にしていくという、そういった活動でございます。人と野良猫が共生をしていくために有効な方法と考えられ、広島県ではその活動を推進されています。本市での現在の相談状況につきましては、現在は1件の相談があり、事業の実施主体である県の動物愛護センターに情報提供し、地域で検討を頂いております。要請があれば、連携して市からも説明に伺いたいと思っております。また、動物愛護センターのホームページで確認をしましたところ、本市では令和3年度までに19か所で今の地域猫活動について実施をされておりました。直近のところ、8月末現在を動物愛護センターに問合せをさせていただきましたところ、現在は20件を承認し、1件は手続中というふうにご伺っております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 保護団体からは、現在の三次市の地域猫制度の活用は19件、そして、そのうち17件は保護団体の皆さんが直接説明に行かれたり、捕獲のお手伝いに行かれたりされた案件と伺っています。三次市に問合せすると、県に問い合わせてくださいと言われる。そこで保護団体に話が来て、保護団体が動くというような流れが主流になっているようです。本市の関与は薄いように感じますが、いかがでしょうか。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 地域猫活動を始め、積極的に動物の保護活動を行っていただいております動物保護団体の方には敬意を表したいと思います。環境政策課の窓口には、地域猫活動の実施主体が県動物愛護センターであるということから、お電話を頂いた際にも県のほうにと

いったような御案内をしているところかもしれませんが、市のほうでもお問合せがありましたら、こちらが県が作成をしたガイドラインになります。こういったものを配置させていただきまして、相談者の方にも説明をさせていただいております。また、市のホームページにおいても制度の紹介を行っております。また、保護団体の方から御相談がありましたら、一緒に考えさせていただいて行動をさせていただくように協力させていただければと思っております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 広島県動物愛護管理推進計画には、野良犬、野良猫の問題は地域に根差した問題であるので、その解決は地域が主体に取り組んでいく必要がありますと記載があります。地域猫活動、広報活動は本市ではどのように行われていますでしょうか。また、その効果をどのようにお考えか、お伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 本市の広報活動でございますけれども、市のホームページのほうへも地域猫活動について掲載をさせていただいておりますが、県のほうへのリンクといったようなこともあるかと思えます。あとは広報につきましても、市のほうでも昨年度も3件程度、そういった犬猫等、動物愛護に関する広報もさせていただいております。今後もそういったことをしっかり市のホームページや広報みよしなどを通じまして、地域猫活動につきましても紹介をしていきたいと思えます。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 捨て猫やふん尿で困っていらっしゃる声は市内あちこちから伺えますが、地域猫制度があることを御存じだった方は、今まで私のほうは受けた方ではいらっしゃいませんでした。広報が不足していると考えます。LINEなどのSNSはもちろんのこと、出前講座のプログラムや実際に地域猫に取り組んでいらっしゃる方のインタビューなどを広報に掲載したり、より積極的な広報をお願いしたいと思います。三次市には、県知事から委嘱された40名の動物愛護推進員さんのうちの4名がいらっしゃいます。地域猫の普及啓発やペットの飼い方等の啓発等、委員さんの積極的な活用も行うことが考えられると思えます。先般、東広島市に聞き取りに伺いました。地域猫制度をさらに推進するため、常会で猫のお世話をされる方に年間2万円の餌代等の補助が出る制度もつくられています。さらに、独自にクラウドファンディングを活用して、譲渡会への支援、譲渡された犬猫の不妊・去勢手術への交付金などの支援策もつくられています。本市でも地域猫活動をさらに進めていく上で、このような補助をお考

えでないでしょうか、お伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 動物愛護団体等への補助につきましては、今御紹介も頂きましたように、東広島市では地域猫活動団体に対する補助とか譲渡会、猫に対する不妊・去勢手術等の費用の補助制度があるというふうに伺っております。三次市のほうでも、他市の状況を参考にさせていただきながら、行政としてどのような方法で支援をさせていただくことがいいのか、また研究をさせていただきたいと思います。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 研究をしていただくということで、しっかりと進めていただきたいと思います。保護団体の皆さんも、地道な活動を通して主に寄附等で運営されています。保護団体は、これまで様々な犬猫の保護を通して非常に専門性の高い知識と経験をお持ちです。現在、保護団体との連携は行われているか、行われているとしたらどのような連携かをお伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 動物保護団体の方とは、必要に応じて情報交換等を行っていると思います。現在、協議をさせていただいたり連絡をさせていただいている内容につきましては、先ほど来ありますように、地域猫活動の実施に向けての調整、野良犬、野良猫等の保護の状況等、またそのほかでの連絡調整等もさせていただいたりしております。また、活動に際して必要なものがあればということで、そういったことで団体の方の御意見も聞かせていただいております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 保護団体の方からお伺いしますところ、定期的に団体等と情報交換を行うということだったんですけれども、それが行われてないというふうに私は伺っております。しっかりと地域猫を始め、ペットや野良猫、野良犬問題について積極的に情報交換を行い、取り組んでいただきたいと思います。

次に、多頭飼育や高齢者のペット飼育についてお伺いします。まず、多頭飼育の問題や、高齢者からペットが飼えなくなった等の声は寄せられているのでしょうか。また、具体的にどのような声かお聞かせください。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 多頭飼育とか、高齢者の方が施設入所される場合のペットの飼育等に係る現状について、市のほうへは相談等はあまり多くありません。市民の方からの、また動物愛護団体の方からのそういった相談等の声により把握するのみというふうになっております。市内の関係では、保健師、ケアマネ等が高齢者の方と接していただくとき、入所に際して、できるだけ次の飼い主は御自分で、御家族とか御親戚の方とか、そういった方を当たっていただき、それで、そういった方がどうしても分からない、見つからないという場合には動物愛護センターへ相談をしていただくように、そういったようなことで、保健師とかケアマネのほうからお話をいただいている、そういうこともありまして、市の環境政策課のほうへは直接、相談を特別にはしていないというようなことも聞いております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 現在、広島県内で最も増えているのが、多頭飼育や、高齢者が施設入所や死亡で飼えなくなったペットの問題だと言われています。そういった困り事の多くを社協やケアマネジャーさんが相談を受けるケースが少なくありません。保護団体にも伺うと、昨年も10件程度相談があったけれども、それは全てケアマネジャーさんが受けたものだということでした。高齢者がペットを飼う前から飼えなくなったときの対応を社協やケアマネジャー等の福祉関係者とも連携強化を図る必要があると思いますが、そのような予定はあるかお伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 今おっしゃっていただいたように、私のほうからも先ほど申し上げましたように、保健師、ケアマネ、社協、そういったところでいろいろとお話を聞いていただいているということ、今回、市のほうでも確認をさせていただいたところ、そういったところ、しっかりと市内でも情報を共有しながら、それぞれができることについて情報交換をしながら協力をしていくことが大切だというふうに思っております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) ぜひとも福祉関係機関、関係部局が協力してこの問題に取り組んでいただきたいと思っております。また、アニマルセラピーという言葉があるように、犬や猫との暮らしは高齢者の生きがいにもなり、心の癒やしや健康維持にもよい効果があることが実証されています。しかしながら、高齢者のペットの飼育においては、特に飼育する前に突然の事態に備えてしつ

かりと準備していく必要があると考えます。また、心の病などでペットの飼育にもその影響が及び、多頭飼育につながっているケースも少なくないそうです。ペットを飼う前に、このような事態が起こり得ることへの周知等、しっかりと行っていただきたいと考えますけれども、もし周知方法など現在お考えのことがありましたらお伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) ペットを飼う前の周知につきましては、そういったことのマナーにつきましては、広報みよしへの掲載や環境政策課の窓口にもパンフレットを設置し、周知をさせていただきます。今ここに持ってきておりますけれども、いろんな種類のもを窓口のほうへ置かせていただいて、そういった周知もさせていただきます。今後もSNS等を活用して、ペットを飼う場合は、ペットの健康管理や清掃、しつけなど、ペットがその命を終えるまで最後まで責任を持って飼っていただくことが基本であるといったことに加え、野良猫や野良犬に無責任に餌だけを与えないなど、市民一人一人の心がけについて今まで以上に啓発を行っていきたいと思います。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) しっかりとした周知と啓発をお願いしたいと考えます。野良猫、野良犬に関して相談を受けることがありますけれども、市役所の窓口が分からないと言われることがあります。電話対応や市民窓口を分かりやすく周知していただきたいと考えますけれども、いかがお考えでしょうか。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 現在、野良犬や野良猫に関する問合せの窓口は環境政策課としておりますけれども、議員がおっしゃったように、なかなかそれが浸透していない、周知がされていないということでありましたら、今以上にそういったホームページとか広報みよし等において、取り組んでおります業務とか取組内容等の啓発も通じながら、窓口についてもここであるといったことをしっかりと周知をしていきたいと考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 東広島の担当窓口を伺った際も、飼い主を探すチラシなどが窓口に掲示してあり、とても分かりやすい形で窓口が設置してありました。さらに、先般の国の動物愛護法の改正では、動物愛護管理担当職員を都道府県には義務づけ、市町村には配置努力義務規定が

盛り込まれました。三次市として、窓口設置とともに専門職員の配置の予定はあるでしょうか、お伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 現在、野良猫や多頭飼育等の対応につきましては、広島県動物愛護センターと連携をして行っております。窓口も、今現在のところ特段変更して設置をするなど、また、専門職員についても今現在ではそういったことは考えておりませんが、しっかり関係機関といろいろと協議もさせていただいたり協力もさせていただく中で、しっかりと業務のほうを行ってまいりたいと思います。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 東広島市では、1名の担当職員さんがいらっしゃる、子供へのふれあい教室などの提案をされたり、クラウドファンディングの活用を提案されたりと、専門的に地域猫、そして野良猫対策、野良犬対策に取り組んでいらっしゃいました。これからはいろいろな問題が、野良猫対策、野良犬対策、あると思いますけれども、しっかりと部署で取り組んでいただけることをお願いします。

そして、最後の質問になりますが、動物愛護に関して国には法律があり、県も動物愛護に関しての指針をつくっています。三次市にも環境基本計画がありますが、野良犬、野良猫の問題についての言及はなく、これまでの不要になった犬猫の定点回収をしていた頃の体制を引きずっている感じは否めません。時代は変わって、世界的にアニマルウェルフェアへの機運が高まっている中で、小さな命も大切にできる優しいまちをめざして、市として指針をつくる必要があるのではないのでしょうか。迷い犬、猫を周知し、動物愛護週間には譲渡会を行うなど、動物と触れ合う機会を設けたり、市役所に迷い犬、猫の情報ボードを作ったり、保護猫、保護犬をペットに迎える仕組みづくりまで、1つの命でも救えるような取組をさらにお願ひしたいと考えますけれども、再度、御所見をお伺いします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 野良猫や多頭飼育対策等の指針の策定についてということのお問合せでございます。野良猫や多頭飼育等の対応につきましては、先ほども申し上げましたように、広島県動物愛護センターと連携をして行っております。また、多頭飼育に関する指針につきましては、環境省が策定をしている多頭飼育対策ガイドラインを参考にしておりますけれども、犬や猫を飼う場合はマナーを守り、先ほども申し上げましたけれども、その命が尽きるまで最後まで責任を持って飼っていただくことが基本となりますので、まずは飼い主の方に、市の窓

口のほうでもしっかりとそういった対応をしていただくことが重要であると、そういったことのお話もさせていただきたいと思います。市独自の指針策定の予定はございませんけれども、今後も関係機関と連携を図りながら対応して、動物にも人間にも優しい地域になるように努めてまいりたいと思います。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) まだまだ市民の皆さんは、犬猫の引取りをしていないことを御存じなかったり、地域猫の制度がまだまだ浸透していないところはたくさんあります。不幸な命が1つでも減るように、しっかりと取り組んでいただくためには、三次市独自の指針が必要かと考えます。その点、もう一度お伺いいたします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 繰り返しになりますけれども、今現在では市独自の指針策定の予定はございません。ただ、どういったものか研究はさせていただきながら、少しでもよい環境がつかれるように検討してまいりたいと思います。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

[4番 徳岡真紀君 登壇]

○4番(徳岡真紀君) 本日、御提案させていただいた具体的な取組について、小さな命の問題であります。市民の皆さんと協力体制を構築しながら、ぜひ一つでも実行していただき、小さな命を市民全体で守っていきたいと思いますので、ぜひとも御検討よろしくお願いたします。

これで一般質問を終わります。御清聴ありがとうございます。

○議長(山村恵美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は15時35分いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時23分——

——再開 午後 3時35分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 皆様、お疲れさまです。明日への風の藤岡一弘でございます。議長にお

許しを頂きましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。今回、9月定例会の一般質問も最後となりましたが、どうぞよろしくお願いいたします。

その前に、昨日、台風11号が三次市に最接近いたしました。特に甚大な被害としては確認をしていないというふうに聞いておりますが、市役所において待機をされたり、また、強風による倒木への対処など、安全確保に従事していただいたことに感謝を伝えさせていただきます。今回の一般質問では、まず選挙における投票率向上に係る取組について、次に中学校の部活動の地域移行について、次に有害鳥獣対策について、そして人口減少対策について、以上4つの大項目で質問をさせていただきます。

それでは、大項目1つ目の選挙における投票率向上に係る取組について質問いたします。まず、今年の夏に行われました参議院議員通常選挙について総括の質問をする予定でしたが、同僚先輩議員のほうから同様の質問がございましたので割愛いたします。ただ、今回の質問において、選挙管理委員会の取組については理解をさせていただきました。このたび6月30日から7月3日の4日間にかけて、サングリーンへの期日前投票所が設置されたことの報告を頂きました。このたびサングリーンでの期日前投票所の設置についてアンケートを取られ、その結果が市のホームページに掲載されています。私が気になったのは、6番目の質問の、これまで主にどこで投票されてきましたかという質問のところに注目をさせていただきました。1.8%の13人の方々が、そもそも選挙に行っていないというふうに答えられていました。今回この13名の方々が、サングリーンに期日前投票所を設置したことによって投票していただいたというふうに私は理解しておりますが、選挙で代表者を選ぶのは、自分たちの生活を守り、そして向上させていく上で重要であり、選挙は私たちの現在の生活、そして将来の生活の在り方に直結する大切な仕組みです。少しでも多くの方に政治、または市政に対して関心を持っていただきたい、選挙に投票をしていただきたい、そんな思いを持っております。令和5年度では、三次市長選や広島県議会議員選挙の執行が予定されています。さらには今後、様々な選挙がございます。より多くの国民、市民の方々に関心を持ってもらう活動は、今後継続して行っていくかなければなりません。次回の選挙での投票率向上に向けてどのように取り組んでいかれるのか、質問いたします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉選挙管理委員会事務局長。

[監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(児玉 隆君) 投票率の向上につきましては、これまでの取組を継続することも重要と考えており、三次市明るい選挙推進協議会と連携した出前講座の実施、選挙時の啓発のほか、投票環境の向上に引き続き取り組んでまいります。また、期日前投票や不在者投票といった制度の周知につきましても、より効果的な方法を検討してまいりますというふうに考えております。今後予定されている選挙につきましては、身近な選挙でもありますし、早い時期に日程も決まるといこともございますので、計画的な広報、啓発が実施できるよう準備を進めてまいりますというふうに考えております。

投票環境の向上につきましては、先ほど紹介もございましたけども、7月の参議院議員通常選挙におきましてはサングリーンでの期日前投票所を開設いたしました。利用された方につきましては、大変好評というふうに捉えておりますので、次回の選挙におきましても、商業施設への期日前投票所の開設につきましては実施の方向で進めてまいりたいと考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 次回の選挙につきましては、日程のところがおおむね決まっているということで、早めに準備がしやすいかと思えます。先ほど答弁いただいたように、早めの周知をよろしく願いいたします。今回の参議院議員選挙では、投票立会人として若い方が務めていただいたというふうに聞いております。選挙管理委員会では18から19歳の若い世代への投票立会人を募集されていますが、今回の選挙ではどれくらいの若い方が立会人を務められたのか、そして今後、さらなる募集についてどのように取り組んでいくのか質問いたします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉局長。

[監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(児玉 隆君) 公募の投票立会人につきましては、現在10名の方の登録があります。今回の選挙では、10代及び20代の方、5名の方に投票立会人を務めていただきました。募集につきましては、新たな有権者となった方につきましては、選挙啓発冊子と一緒に募集要項も同封し、郵送させていただいております。また、それ以外の18歳から39歳の方に対しましては、ホームページ、広報みよし、SNS、窓口等で案内をさせていただいております。これまでは学校における出前講座等においても、この募集の案内をさせていただいておりますけれども、現在はコロナということもあって、出前講座のほうの実施されてない状況がございます。

現在は選挙当日の立会人ということでお願いをしておりますけども、なかなか当日都合がつかず、していただけないというケースもございます。今後は期日前の立会についてもお願いができるように、また、長時間の立会になりますので、こちらの時間についても交代制といった募集内容の見直しというものに取り組んでまいりたいというふうに考えております。若い方に立会人を務めていただくことは、政治や選挙に関心を持っていただき、選挙をもっと身近に感じただけのいい機会でもございますので、引き続き募集、この制度につきましては周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 先ほど答弁いただいたように、若い方にぜひとも関心を持っていただきたいと思えます。主権者教育もそうなんですけれども、若い方の投票率が低いというのが現状

で確認をされています。関心をいかに持ってもらうかというのは、やはり行政も含めまして、我々もそうなんですけれども、いかに関わっていくかということが重要ではないかと思っております。関われば関わるほど、関心を持っていただける、応えていただけるというふうには私と思っております。反対に言うと、関わることをやめてしまえばその分だけ関心が薄れていくという状況にもなると思いますので、今後、継続して積極的に関わっていただければと思います。

続きまして、大項目2つ目の中学校の部活動の地域移行について質問をいたします。スポーツ庁の有識者会議で、少子化と部活動の数が減少していることや、教師の長時間勤務の問題を背景に、公立中学校の部活の指導を地域のスポーツクラブや地域で部活動を指導できる方、また民間事業者などへ委託していくことが提言されました。今後は公立中学校の休日の部活動が、教師ではなく地域のスポーツクラブなどで指導されるようになってくるかと思えます。部活動の地域移行につきましては、令和5年度の開始から、3年後の令和7年度末を目途に実施されていく予定です。三次市での部活動の地域移行についての取組といたしましては、令和3年度から設置されております三次市地域部活動検討委員会が挙げられるかと思えます。前回の6月定例会で、同僚先輩議員の一般質問の答弁の中で、今後、三次市での部活動の地域移行については、その方法や課題について検討委員会を中心に協議を行い、方向性などを検討していくといった答弁もございました。検討委員会と、そして教育委員会での協議が、今後の部活での地域移行において大きな役割を持っていると推察をしますが、今年度における三次市地域部活動検討委員会の活動内容と今後の協議内容などはどのようになっていますでしょうか、質問をいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 本市におきます中学校部活動の地域移行に係る取組ということにつきましては、議員に今御紹介いただきましたように、令和3年度から三次市地域部活動検討委員会というものを設置して、これまで2回開催をしていただき、国の動向でありますとか、その情報、そして市において検討すべき課題の整理、そういったことや本市の部活動の現状、あるいは地域スポーツの現状等について共有をしていただき、そして協議を始めていただいているというところでございます。また、昨年度の中で、これも6月議会の中でも御紹介をさせていただきましたように、市内の小学校6年生及び中学生、さらには保護者を対象に部活動に関わるアンケートを行ったというところでございます。

御質問の今年度につきましては、これまでに昨年度実施したアンケートの結果の分析などを行いながら、地域振興部とも連携をして内部での協議を重ねているところでございます。今年度、今後のスケジュールということについては、10月には今年度において初回となりますけれども、第3回の検討委員会の開催を予定しております。それ以降、全体で3回程度の検討委員会を開催していただき、検討委員会からの提言という形でまとめをしていただく中で、来年度以降の具体的な計画、あるいはまた、その方針というふうなものの方針について提言をして

いただき、そのことについて基に取組を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 今年度におきましては、アンケートの分析と、また地域振興部と連携して協議をしていくというところで御答弁を頂きました。部活動の地域移行については、先ほど教育長が言われたように、指導者の確保であったり、または経済的な負担を誰がするのかといった解決すべき課題が多くございます。もちろん国の動向を伺っていくという、そういった側面も必要かと思えます。そういう側面はございますが、早ければ来年度から段階的に部活動の地域移行が始まってまいります。他市では、部活動の地域移行のモデル校として取り組まれているところもございます。先日の答弁でもございましたが、三次市では卓球部や吹奏楽など7つの部活動において、指導員による部活の指導が行われています。私自身も川地中学校サッカー一部に在籍していたときは、地域の方に指導をしていただいていた。私のケースは、地域に技術と熱意のある方がいらっしゃったラッキーなケースかもしれません。このように指導者の確保が今後課題として考えられますが、指導者の育成も含めまして、やはりこれは時間を必要とする課題かもしれません。実現時期とされております令和7年度の末までに完了させるためには、計画を立てて取り組んでいくことが必要だと思われます。先ほど教育長の答弁の中で、今年度のスケジュールについては御説明いただきましたが、ここは誰やどこのスポーツが対応していくのか、その練習場所はどこにするのか、どのような指導をするのか、教育委員会との連携は、学校との連携は、そういったことをどのように取り組んでいくかというロードマップを示していただきたいと思うんですけれども、そのロードマップを示すことについてどのように考えられておりますか、質問いたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 先ほど話をさせていただきましたように、今年度、部活動の検討委員会の中で協議も重ねていただきながら、本市の在り方、やり方というふうなものがどんなふうに考えられるのかということは一定程度、提言として頂けるものというふうに考えております。一方、先ほど議員もおっしゃっていただきましたように、この部活動の地域移行ということを実現するまでには、非常に多くの山積した課題というふうなものがございます。そもそもこの在り方、制度設計をどんなふうに考えていくのか、さらにはこの中山間地域の広いエリアの中でどういった形で持続可能性を担保していくのか、そして何よりも支えていただける、そういった地域の人材というふうなものをどのように確保していくか、あるいはそれに関わっての経費、そして大会等の参加についても学校との連携をどう図っていくのかというふうな様々な課題がございまして、そういうことで申し上げますと、令和7年度までのスケジュールというこ

とについての部分を今年度協議していただくこの検討会議での提言を踏まえて、まずは来年度の中である程度、この提言の中身がどうなるか分かりませんが、やはりきちんとした計画というふうなものを整理していくということが何よりも肝要かというふうに考えます。

一部でモデルというふうなことも、できるところは考えてまいりたいと思いますけれども、全体を網羅していくような計画というふうなことが何よりも大事だと思いますので、今年度の検討委員会での提言と、そしてそれを踏まえて、その中身に応じた計画ということになりますと、来年度計画というふうなことを一定程度、作成をするというような流れで、一方では、モデルができるものは始められるところを考えていくといったような流れかなというふうに今のところは考えているところでございます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 実施計画といたしますか、ロードマップにつきましては、今回の検討委員会の提言があってから方向性も含めて定まっていくものかというふうに思います。今回の部活の地域移行につきましては、これは保護者からの相談を含めての話なんですけれども、自分のお子さんが、小学校の頃はサッカーをしていたと。ただ、地元の中学校、進学した中学校のところにはサッカー部がなかったと。指導者もおらず、また人数も少ないということもあって、別のスポーツをするしかなかったと。そのお子さんが高校に上がったときに、またやりたかったサッカーに戻ったわけですね。しかし、この3年間のブランクというのは大きいわけです。もちろん、ほかのスポーツをすることによって新たな発見であったりとか、また、自分の自己実現、自分のやりたかったこととは違うかもしれませんが、新たな発見があったというのは事実です。ただ、やはり自己実現を達成してもらうためにも、いろんな可能性で、たとえそこで人数は少ないんですけども、自分の行った中学校で自分のやりたいことが実現できる、そんな環境をやはり整えていく必要があるかと思います。今回の部活の地域移行については、その可能性を広げる大きな役割を私は担っていると思っておりますので、あくまでもまだ検討委員会がこれから提言書をまとめられるというところで、これからの要素が大きいですが、ぜひ保護者の方の御意見も聞いていただきまして、方向性、そして実施計画をつくっていただきませうようお願いを申し上げます。

続きまして、大項目3番目の有害鳥獣対策について質問をいたします。9月に入り、三次市内各地で稲刈りが開始されております。今年も米価の下落が心配されるころではありますが、1年を通して心配されるのがやはり鹿やイノシシなどによる農作物の鳥獣被害です。これまで三次市としては、令和2年から4年度の計画である三次市鳥獣被害防止計画を基に、有害鳥獣の捕獲やまちぐるみでの対策の指導などを取り組んでこられました。また、駆除の効率化を図るためのICTを活用した総合的な鳥獣被害対策モデル集落推進事業も行われています。この事業につきましては、今年度新たに4つの地域で取り組まれています。捕獲実績も上がっており、もちろん課題もあるとのことですが、これからの成果には引き続き期待ができるものでは

ないかと思っております。しかし、捕獲頭数において大きな割合を占めるのは、駆除班や捕獲許可者、そして防除従事者による捕獲ではないかと思っております。駆除班の確保、防除従事者などの人材確保、担い手の育成も有害鳥獣対策として必要であり、取り組んでこられているかと思っております。今年度は三次市鳥獣被害防止計画の最終年度ではありますが、こういった駆除を担う従事者や担い手の確保、担い手の育成などはどのようになっているのでしょうか。現在の状況や成果、課題などを質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) まず、本市における狩猟免許の所持者でございますけど、令和2年度が503人、令和3年度が510人、令和4年度が534人、増加傾向にあります。駆除班につきましては、狩猟免許所持者で一定の経験を有する者を猟友会長が推薦し、三次市有害鳥獣駆除対策協議会で承認をしております。駆除班員数は、令和2年度が137人、令和3年度が146人、そして令和4年度、今年度が140人というふうになっております。班員数はおおむね140人前後で推移をしている状況でございます。また、ICTを活用した総合的な鳥獣被害対策モデル集落推進事業、これも令和2年度から取組を進めておりますけど、今年度まで9地区で実施をしております。そして何よりも、集落全体で集落の環境の点検であるとか潜み場の改善、そして適切な防護柵の設置、そして自らがやっぱり捕獲をしていく、防御していくという、そういう住民の意識が高まってきているということ、これが大きな成果だろうというふうに思います。こうしたモデル集落を普及促進していくということがこれからも必要であろうというふうに思いますし、住民自らがやっていただくということが大きなメリットであろうというふうに考えております。また、駆除班の担い手の支援といたしましても、銃の免許の取得の支援、こういったところも継続をして実施しております。引き続き、この従事者、担い手の育成につきましては、駆除班でありますとか猟友会と情報共有、連携を図りながら育成に努めていきたいというふうに考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 担い手の育成につきましては、現在進んでいるというところで理解をさせていただきましたが、やはり課題というものもあると思います。高齢化であったり、または駆除というのも、自然が相手のことですよね。けがをしたりということもあります。なので、若いといいますが、経験ももちろん重要なんですけれども、体力的な心配ももちろんあるかと思っております。現在、そういう捕獲以外にも、鳥獣被害対策としては、そういった鹿やイノシシを田畑に入れないような取組も進められています。現在、米などの農作物を保護するための鹿よけネットなど、網を設置する農家や兼業農家の方が増えています。網を設置することは、鹿などの有害鳥獣の田畑への侵入を防止し、被害を防ぐことができますが、また、これによって新

たな課題というものも私は見受けられていると思います。それは、その網に鹿の角が引っかかって、鹿が動けなくなるということです。鹿は自分で網をほどこうとするんですけども、やはりほどけませんし、また、暴れますので手のつけようがありません。この鹿の角が引っかかる網というのは、ステンレスや、または鉄を材料とするワイヤーメッシュではなく、ナイロンやいわゆるひも、そういった材質を使われているネットが鹿の角に引っかかってしまうということがあります。もちろんワイヤーメッシュを使えばいいという話にもなるかと思うんですけども、こちらのナイロンや、また、ひものネットは、安価でまた設置しやすいというメリットもありますので、使われている方は多くいらっしゃいます。

市有地での田畑などに設置した網に鹿が引っかかった場合の対処の相談は、農政課で行われていまして、また、農政課に電話などで問合せがあるというふうには聞いています。こういった場合の基本的な対処としては、まず1つ目に、網を切って鹿を逃がすパターン、そのほかには、鹿が息絶えるのを待って、生態系に影響しないような適切な方法で地面に埋める、または環境クリーンセンターに持ち込む方法があります。しかし、高齢者の方などは、暴れる鹿への対応は危ないので、できる方というのはなかなかいらっしゃいません。鹿の捕獲のためにわなを仕掛けている場合は、もちろん仕掛けた方の対応とはなります。ただ、自分の米などの農作物の保護のための網などにかかった、まだ生存している場合の対応策は、どのように市としては指導をされているのでしょうか、またはどのように相談に乗られているのでしょうか、質問をいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 法定猟具でない、網やネットに引っかかって生きている鹿等の有害鳥獣のうち、先ほど言われましたように放獣することが難しいものについては、方法として最終的には止め刺しを行うということになります。この場合、原則として土地の所有者、または網の設置者が対応するということになりますけど、やはり対応が難しいというのが大半でございます。そうした場合は、市のほうにも連絡を頂きますけど、市から駆除班のほうに依頼をしまして止め刺しを行っている状況でございます。また、殺処分をした有害鳥獣の個体につきましては、それぞれの所有者のところで埋却をしていただくか、クリーンセンターのほうへ搬入等をしていただくようお願いをしているところでございます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 保護のための網にかかった場合の対処法や相談について理解をさせていただきましたが、その方法を知らない方も多いのではないのでしょうか。今年度、私のところにも2件の相談がございました。もちろんいろんな方に協力を頂いて、そのときは対処できたんですけども、今後そういった類似した相談や、また対応が必要となってくる場合が想定され

ます。もちろんこういったことに慣れている方は、対処法などは御存じでしょうし、また、御自身で対応できる方もおられるかと思えます。しかし、先ほど述べさせていただいたように、高齢の方であったり、または田植や稲刈りはお子さんやお孫さんが帰ってきてされている場合や、その場合はふだんはお孫さんや息子さんは市外におられますので、高齢者、おじいさん、おばあさんお一人は、そういった鳥獣の対策ができないケースもあるかと思えます。今後増加するおそれのある課題として、行政として何かできることはないでしょうか。有効な対処方法の調査及びその調査に基づく対処方法の周知を行う必要があると考えますが、御所見を伺います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 網については、鹿等の有害鳥獣が誤って引っかかったときに放獣が困難な場合が多くございます。また、網自体の耐久性も低いため、市といたしましては、ワイヤーメッシュでありますとか、電気柵、トタン等の防護柵設置を推進しておりまして、こうした設置の方法を集落単位での研修会や出前講座、広報みよし等で周知をしているところでございます。今後、鹿等の有害鳥獣が網にかかった場合の対応も含めまして、適切な防護柵の設置方法などを研修会や出前講座、また市広報等でも周知をしていきたいというふうに考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 今回質問させていただきました鳥獣害の被害というのは、農家の方々からすれば、毎年つくっているといえどモチベーションを下げる大きな要因になります。もちろん、それぞれの農家さんで対策をいただいているんですけども、それを上回るペースで鹿やイノシシの被害が押し寄せているものかと思えます。一昔前は鹿が米の稲穂を食べると言うのが笑われていたんですけども、今はやはり鹿もおいしいものを知っておりますので、稲穂も普通に食べたりします。また、鹿もお構いなしに稲を倒していきます。そういった今後、三次の基幹産業である農業を守っていくその1つとして、この鳥獣対策については引き続き取り組んでいただきたいと思います。

以上で大項目3番目の鳥獣対策としての質問を終わらせていただきます。

続きまして、大項目4番目の人口減少対策に移らせていただきます。まず、三次市への学生の就職を促進させる活動について質問をいたします。人口減少に歯止めをかける方法の1つとして、三次市内への就労者を増やし、定住を促していくということがあります。また、進学などで三次を離れた学生などに地元企業などへの就職を促したり、就職活動を迎える学生に三次の企業を知ってもらい、就職先として選んでもらう方法があるかと思えます。市内で仕事探しをされている市民の方はもちろん、学生さんやUターンを始め、Iターン、Jターンを検討さ

れている方への就職の情報提供の機会はとても重要です。その機会の1つである令和3年度の三次市就職・就農・定住相談・面接会は、コロナウイルス感染症拡大のため中止になったと聞いております。例年どおりであれば、今年度もこういった相談、面接会が年明けあたりに開催されると思いますが、今年度の三次市への就労を促す取組や就職を希望する方への支援、相談体制について、どのように取り組んでいかれるのか質問をいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 三次市就職・就農・定住相談・面接会、これにつきましては昨年は中止となりましたが、今年度は1月に開催をする予定としております。また、市内3校の高校2年生を対象とした企業の説明会、また企業訪問する高校生キャリア育成事業につきましても、今年度は実施する方向で今調整をしているところでございます。そして市内での就労を希望される方などへの支援といたしましては、専門的な知識や資格等の取得に向け、職業訓練講座の開設、これを三次市職業訓練センターへ委託しておりますが、その委託事業を継続して支援をしているところでございます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 昨年の6月定例会で、学生の三次市への就職を促進させる活動について今後どのように取り組まれていくのかという質問をさせていただきました。そして、学生さんに就職活動などで役立ててもらえるよう、三次市内企業を紹介する企業ガイドブックを成人式などで配布することも提案させていただきました。答弁では、QRコードがついたチラシの作成など、工夫を凝らした周知を検討していきたいとのことでしたが、学生へのアプローチとして、昨年度以降、新たに取組んだことやこれから取り組む予定のものがございませうでしょうか、質問をいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) これまでに三次市人材確保支援事業によりまして、市内の中小事業者が、県内外で開催される就職相談会へ参加された際の経費でありますとか、就職情報サイトへ求人情報を掲載する際の経費、また学生のインターンシップ受入れを行う際に要する経費、これらの一部を補助する制度を設けておりますが、そういったところで市内企業への就職促進を図ってまいりました。また、成人式においては、みよし就活ネットのQRコードを記載したチラシを配布し、市内企業の周知を図ってきております。また、今年度、三次市ふるさと学生応援事業において市外在住の学生に特産品を発送した際にも、みよし就活ネットのQRコードを記載したチラシを同封し、市内の企業についての周知等を行っ

たところでございます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 就活ネットのQRコードがついたチラシを配布していただいたということで、私が提案をさせていただいたガイドブックは配布はされていないというところで、ぜひそこについてはまた検討していただきたいと思うんですけども、現在、その企業ガイドブックについて述べさせていただきますが、三次市内の高校3年生に対して配布をしているというふうにも答弁を頂きました。大学進学率が高いということを考慮すると、学生の就職活動までは、高校3年生から就職活動する大学3年生までの期間を考えますと、やはり期間が空いてしまうかと思います。そうするとガイドブックの存在そのものが忘れられる可能性もあると思います。これではせっかくの配布の効果が薄れてしまいます。また、大学生へのアプローチとしては、県内の大学を訪問して企業ガイドブックを配布しているとも答弁をされています。三次市人口ビジョンにおいて、県外への人口移動数を見ると、島根県、岡山県、山口県の順に転出が多くなっており、進学も同じ状況かと、似たような状況かと思えます。こういった状況を踏まえて、最も転出人数が多い島根県内の大学や専門学校などに、就職活動を考えるタイミングで、島根県や広島県の大学や専門学校の学生さんに、三次市での暮らし紹介と併せて企業案内を行うことは、今後の人口減少への対策や定住対策としては必要なことではないかと思えます。そして、三次市などへの県北出身者へ企業ガイドブックを配布したり、三次の企業を知ってもらう、そういう活動を今以上に学生さんとの関わりを持っていく、そんな取組が必要と考えているんですけども、いかがでしょうか、御所見を伺います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 企業ガイドブックにつきましては、これまで市内及び近隣市町の高校や県内大学への配布を訪問して行ってきております。今年度、企業ガイドブックのデジタル化を計画しております。そうしたことで、遠方の学生の方であっても市内の企業情報を入手しやすい環境を整備することができるというふうに思っております。また、デジタル化については、やはりSNS等で周知を行い、本市への大学生等の就職活動支援につなげていきたいというふうに考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) 企業ガイドブックのデジタル化ということで、とても素晴らしい取組だと思います。すると、やはり重要になってくるのはデジタル化したことの周知ですね。先ほど答弁で、SNSやまた大学を訪問させていただいたときに周知をしていくというふうに答弁

を頂きましたが、ここは知ってもらうために、やはり学生の力を借りるべきかなと私は思っております。SNSで横の広がりですね。そういったところをしてもらう仕掛けづくりが何かできないものか、ぜひ検討していただきたいと思います。

続きまして、定住対策について質問をいたします。先ほどの質問では、三次市への就職を促進させる施策や取組は人口減少対策にもつながりますので、提案も含めて質問をさせていただきました。最後の項目としての質問である定住対策については、一度地元を離れた方が地元に戻ってくるUターン、三次にはゆかりはないが、三次に関心を持ち移住してくださるIターン、そして出身地に近い中核都市に移住して定職に就くことであるJターンなどの移住方法がごございます。移住の機運が高まっているこのチャンスを少しでも逃さずにつかんでいくかという視点で質問をさせていただきます。

東京の有楽町にNPO法人ふるさと回帰支援センターがごございます。こちらのNPO法人は、地方、田舎暮らしに関心を持たれている方や移住を考えている方々の移住相談や情報提供、そして移住の支援をされているところです。現在、このふるさと回帰支援センターには、44都道府県、1政令都市が相談窓口を設置されており、相談員さんや県からの出向されている職員により、日々、移住希望者の相談やセミナー開催などの業務に当たられています。もちろん広島県の窓口もごございます。このセンターへのホームページアクセス数は、2012年からの10年間で、3倍増加の239万アクセスになっております。また、来訪者、問合せ件数も同じく、ここ10年間で7倍以上の増加の年間4万9,000件となっております。こういった数字が表すように、コロナ以前から首都圏を中心に、地方移住としてUターンやIターン、Jターンの機運が高まっていると言えます。さらに、コロナ禍での在宅ワーク、テレワークの推進も後押しをしているとの情報もあります。三次市におきましては、これまで市役所窓口での相談や集落支援員さんを中心に、様々な支援、またお金や人材、時間をかけて移住・定住を促進されてこられました。こういった仕組みづくりから補助事業まで、移住・定住やU・I・Jターンを呼びかける施策とその成果をどのように考えられていますか、質問をいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) これまで本市が行ってきました定住対策についてということですが。コロナ禍の長期化によりまして地方移住への関心が高まる中、三次市を選んでもらうために、移住・定住ポータルサイトやSNSなどを活用して、三次の自然の豊かさや農村風景、子育て支援の充実など、三次の魅力や価値を積極的に情報発信するとともに、移住コーディネーターによる移住相談の充実、住まいの支援など、みよし暮らし推進事業として総合的な定住促進事業を進めています。これらの取組によりまして、移住・定住ポータルサイトの閲覧数も伸びており、特に空き家のページには多くの方がアクセスをされ、空き家の相談増にもつながっているというふうに考えています。昨年度はコロナ禍のため、対面での定住相談会は実施できませんでしたが、オンラインでのセミナーの実施、またテレワークの方が利用できるコワーキ

ング施設も市内に完成をし、受皿としての環境も整ってきたというふうに考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) ただいま部長から答弁いただきましたように、これまで三次市では移住・定住に向けて受皿の準備であったり、または仕組みづくりというものをされてきて、また、今後まだまだ成果が期待できる場所ではあると思っておりますが、一定の成果が出てきたというふうに私も理解をさせていただいております。U・I・Jターンを含めて、移住・定住につきましては、今後も継続して取り組む必要がある価値のある取組です。PRも含めて様々な方法があると思っておりますが、U・I・Jターンの受皿として、加えて三次市職員の人材確保の視点で1つ提案をさせていただきます。三次市の職員採用試験の年齢制限は、事務職Aの場合、平成5年4月2日以降に生まれた方ですので、29歳であろうかと思っております。事務職Cの年齢制限が40歳であるUターン枠も用意されていますが、人材の確保やU・I・Jターンをより促進させ、その経験や能力を市で発揮してもらうためにも、年齢制限の緩和は考えられないでしょうか、所見を伺います。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美総務部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 議員におっしゃっていただきましたように、本市の職員採用の試験枠は、紹介いただきましたように、通常の事務職Aと言っておりますけど、29歳までの枠と、それからUターン向けの事務職Cと言っております、この枠がございます。多様な人材を確保するために、年齢制限を設けず、専門性を持った職員、こういったものを採用して市政のために能力を発揮していただく、こういうことは有効であると考えております。一方で、事務職Aについて、29歳までにしておりますけれども、これはやはり行政のプロといたしまして、行政経験を早い段階、若い段階から積み上げていただくこと、そうすることで、そういった職員を組織内で育成していくことも、行政サービスの安定的かつ継続的な提供、こうしたものには必要であろうというふうに考えて、現時点で事務職Aのところを29歳までにしておるところがございます。

これに対しまして、御紹介いただきました事務職CのUターン枠、これにつきましては、三次市に関する一定の知識を既にお持ちであり、三次市に対する強い思いと、これまでの社会経験5年というのをつけさせていただいておりますけれども、社会経験を踏まえて職員として活躍していただける、そうしたことを期待して設けている枠でございますが、年齢のほうは逆に今度は30歳から40歳とさせていただいております。それと、必ずしも受験者本人が三次市出身である必要はございませんで、配偶者の方が三次市出身であれば受験を可能としておるところでございます、ある意味、定住促進を狙ったところでございます。

今の時点におきましては、定員管理でございますが、職員の年齢バランスがございますので、

すぐにその40歳の枠を引き上げるとするのは現時点で大変難しいというふうに考えておりますけれども、必要とする能力、資格などを勘案する中で、年齢要件についても検討した上での採用計画を立てていくことを考えておるところでございます。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) この年齢制限につきましては、やはり市それぞれの考えがあるかと思えますし、もちろん年齢制限を撤廃されている自治体もあるんですけども、年代バランスの調整など、市独自の考えがあるかと思えますので、これからの三次市の戦略も踏まえましてぜひ検討していただければと思います。

NPO法人ふるさと回帰支援センターが、主に首都圏からU・I・Jターンの相談の受皿として大きな役割を持っております。やはり三次市が今後、移住者からの選択肢に入れてもらうためには、こういったふるさと回帰支援センターとの連携は必要です。現在、三次市として、ふるさと回帰支援センターとは移住・定住での連携についてどのように取り組まれているでしょうか、質問をいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 三次市は、積極的に移住・定住を進めていくために、平成26年にふるさと回帰支援センターに入会をして会員となっております。ふるさと回帰フェアへの優先的な出店や、東京交通会館でのセミナー会場の無料貸出し、移住・定住に関する情報提供など、会員特典を生かして連携や情報共有を図っています。今年度は、9月に行われるふるさと回帰支援センター主催のふるさと回帰フェアへの参加、また、10月には三次市移住セミナーを実施する計画で、ふるさと回帰支援センターからも開催の周知を始め、全面的に支援を頂いています。また、ふるさと回帰支援センター内にあります、ひろしま暮らしサポートセンターとも連携しており、これまでも三次市住民自治組織連合会の研修会において、オンラインを活用して定住促進の取組や首都圏の状況について御講演を頂きました。さらには同センターの相談窓口で、三次市の地域の情報を移住希望者へ提供いただくなど、丁寧な移住相談の対応もしていただいております。ふるさと回帰支援センターは、都市と地方をつなぐ重要な役割を果たしている機関であり、引き続き連携しながら定住促進の取組を進めていきたいと考えております。

また、少しこれまでの成果というところで具体的に見えてきておりますのが、三次市地域人口動態分析の数値結果等を見ましても、三次市全体の人口の減少はあるものの、地区別で見ると転入超過が起きているところもあります。三次市全体においても、年々、社会減の幅が縮小してきています。さらには子育て層である20代から30代において転入超過に転じる兆しもあり、今後においても期待が持てるところです。このように三次市全体での単純な人口の増減の数値

のみを見るのではなく、その中にある変化や質といった中身をしっかりと見極めながら、施策や事業を今後も展開をしていきたいと考えております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

[12番 藤岡一弘君 登壇]

○12番(藤岡一弘君) このたび会派で、ふるさと回帰支援センターで広島県ブースの相談員と担当者の方々から、移住相談の状況や、また実態についてお話を聞かせていただく機会がございました。先ほど御紹介したように、移住をされている方が増えていると。特に移住希望される方の7割が40代以下ということもあり、就労の場があることが最も移住・定住に対して優先順位として高くなるという傾向の情報も頂いております。しかし、ふるさと回帰支援センターのそれぞれの都道府県、市町村のブースには、それぞれの都道府県と市町村の魅力や、または暮らし情報は多く用意されていたんですけども、各市町村での仕事に関する情報は少ないという御意見を伺いました。もちろんこのセンターの中にはハローワークが設置されていて、全国の仕事情報を閲覧することができますが、もちろんハローワークの中の仕事の情報もたくさんありますし、知らない土地ということもありまして、移住希望者の方が、自分が希望する仕事と自分が希望する暮らし方がマッチするかという不安も多いという意見もございました。

こういった現場の状況を伺いますと、これをよい機会として捉え、移住希望者向けの仕事情報の提供をすることが必要であると考えております。先ほど答弁いただきました、また10月に移住のフェアを行うということで、そういったところでも何か移住者向けの仕事の情報の提供ができないものかと。どういう形で提供していくのがより効果的なのか。実施の有無も含めまして、今後、移住者向けの仕事情報の提供について調査研究をしていく必要があると進言をいたしますが、いかがでしょうか、所見を伺います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 先ほども答弁しましたように、ふるさと回帰支援センターの中にあります広島県の相談窓口、ひろしま暮らしサポートセンターと連携を図るようにしているところですが、議員御指摘のとおり、情報提供の在り方を工夫する必要もあると認識しております。本市の仕事について、移住・定住ポータルサイト内の中で、ハローワークの情報や三次市内の会社情報のリンク等も貼っておりますので、その中で情報を共有することもできます。また、地域おこし協力隊制度を活用した新規就農者の募集など、特色ある仕事を個別に情報提供して、窓口にご相談に来られる方への情報提供をお願いもしていきたいというふうに考えます。今後も相談に来られる方の仕事のニーズを聞かせていただき、移住希望者の需要に合った仕事の情報提供ができる仕組みをつくるなど、引き続きふるさと回帰支援センターやひろしま暮らしサポートセンターと連携をして取り組んでいきたいと思っております。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

〔12番 藤岡一弘君 登壇〕

○12番（藤岡一弘君） それでは、時間になりましたので一般質問を終了とさせていただきます。
御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） 以上で一般質問を終わります。

この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は16時45分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 4時33分——

——再開 午後 4時45分——

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第74号広島県水道広域連合企業団の設立についての撤回の件

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

日程第2、議案第74号広島県水道広域連合企業団の設立についての撤回の件を議題といたします。

撤回理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第74号広島県水道広域連合企業団の設立についての撤回の件について御説明申し上げます。

議案第74号については、今定例会に御上程いただいたところではありますが、総務省から広島県企業局に対し、広島県水道広域連合企業団規約案の内容について修正が必要であるとの指摘がありました。この指摘事項の対応のため、広島県企業局から、構成団体である本市を含む14市町に対し修正依頼があったところがあります。よって、産業建設常任委員会に付託となっております議案第74号広島県水道広域連合企業団の設立についてを撤回することについて、三次市議会会議規則第19条第1項の規定により、市議会の承認をお願いするものであります。

○議長（山村恵美子君） 本案は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案の撤回については、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第74号広島県水道広域連合企業団の設立についての撤回の件は承認することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第92号 広島県水道広域連合企業団の設立について

○議長（山村恵美子君） 日程第3、議案第92号広島県水道広域連合企業団の設立についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第92号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第92号広島県水道広域連合企業団の設立について御説明申し上げます。本案は、広島県水道広域連合企業団の設立に関する広島県水道広域連合企業団規約を制定することについて、地方自治法第284条第3項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第291条の11の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） 再提出されました議案第92号ですが、私も長い議員生活の中で、議案の撤回というのは初めてか2回目ぐらいだろうと思いますが、それについて質問したいと思いますが、まず第1は、企業団の設立のための議案、前の74号に対して、基本的には総務省も県も了解をしていたんだろうと思うんです。それが、これは不都合だということで、議会開会中でもあるのにこれを撤回せざるを得ないということになったので、その経過ですよね。もともといいという、地方自治法284条の3項にはそこまで書いてあるのか読み取らなかったんですが、初めの議案だけでもいいのではないかというふうに私は解釈するんですが、この経過についてどういうふうに、284条の3項なり1項がどういうふうな解釈の下に今回のことになったのか、経過についてまずお尋ねしたいと思います。

それと、議案の撤回ですから、基本的には議会軽視になるわけですよね。慎重に議案の検討をして提出するわけですから、議案を撤回するということがなれば、こういうことがあってはいけませんけど、何回でもできるということです。議案の撤回をしては、提出者がおかしいけえ、撤回するということではいけないと思う。十分吟味をしなくてはいけないと思いますが、この議会軽視についてどういうふうな見解を持たれているのか、お尋ねをいたします。

（水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤水道局長。

○水道局長（加藤伸司君） まず経過ですけれども、今年の7月には広島県企業局と総務省、自治行政局市町村課の間におきまして、ほぼこの内容、企業団規約の案につきましては、一応、修正

事項はないという回答を受けていたところでございます。その後、8月25日に総務省から県のほうへ、規約案の内容につきまして御指摘を頂いたということでございます。指摘の内容としましては、地方自治法第291条の9第2項において、地方公共団体の分賦金については、当該地方公共団体は必要な予算上の措置をしなければならないとあります。その規約案の中では、規約案の第20条2項のところで、負担金の額は構成団体との協議により定めるとしていました。このことを先ほどの地方自治法第291条の9の中で、客観的な指標に基づかなければならないと規定されており、このことは簡単に言いますと、客観的ではない表現となっているという御指摘を7月に、指摘事項はないという回答から1か月後に、こういったことの指示を受けて今回に至ったということをお聞きしております。

○議長（山村恵美子君） 議会軽視についてのお答え。

○水道局長（加藤伸司君） 議会軽視ということでございますけども、今回のことにつきましては大変重く受け止めております。今回、広島県及び設立準備協議会に参加している14市町の中で、三次市を含めて既に4市町が上程をしていたところなんです。その他の10市町及び広島県については、9月議会が開会をしている市町もありますけども、上程をされてないということで、今回、撤回ということについては4市町になるということで、大変重く受け止めさせていただきます。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） 一番問題なのは、うちではなくて総務省に問題があるんだろうと思いますが、基本的には100分の100の負担という具体的な数字があるかないかだけですよね。14市町で協議したときに、基本的には現在の負担額でやっていこうということは了解をしているし、あれはどこか規則で書いてあるのではなかったですかね。50年間そういう負担をしていこうと。それでは了解が得られなかった。そこで、その分についてはいいということで、基本的にはこの議案の提出ということになったんだろうと思うんです。そこがよう分からん。どういう判断を、7月の判断と8月25日の判断が、どこがどうなのかというのは、数字がなければいけないということになって、具体的でなければいけないということだけで、基本的には各市町がそれぞれのところを全額負担するというので了解していたのではないかと思うんですが、その辺りはどうなのかということです。議会軽視については、局長が断ることではないんですが、全体の問題として捉えていただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

（水道局長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤局長。

○水道局長（加藤伸司君） 各市町の負担については、事業計画等で負担をするということは書かれていますと思いますけども、企業団設立については、議会の承認を頂いた後に、総務省のほうへ企業団設立の許可申請を提出し、許可を頂いた後、企業団が設立するという流れでございます。申請の関係書類等で、今回議案に要する企業団規約案を議案としてつけさせていただいていると。議案の中の先ほど言いました第20条2項のところに、客観的な指標に基づかなければならないと規定されているところが、地方自治法によります規定を満たしていないというふう

に最終的に考えられたということだと思います。事前協議も、昨年度からいろいろと県企業局のほうで行われておりますけども、この8月25日に総務省からその内容について指摘があつて以降、次の日の8月26日に市町村課の課長補佐と県の企業局とのほうでウェブ会議が持たれていまして、その中でいろいろと協議をされたんですけども、その協議の中で、総務省のほうから検討して回答するという話がございます、それから1週間後の9月2日に、総務省の市町村課長と広島県企業局等が再度協議をした結果、総務省のほうから、省内で検討した結果、これでは設置許可申請を出されても許可することができないという結論に至ったというふうに報告を聞いております。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 堂本副市長。

○副市長(堂本昌二君) 今回の事態でございますけども、経過については今、局長のほうからする説明をさせていただいたところでございますけども、先行しております岡山県の広域の水道事業団、あるいは香川県においても同様の規約で今運営をしておりますので、本市としてもこれが異常な規約であるというような認識は全くなかったというようなところであります。ただ、今回は総務省の見解が変わったという状況ではないかと私は思っております。それを受けて、県としてもそれは変更せざるを得ないという判断の下で、こういう通知があつたと私は考えておりますけども、ただ、私の行政経験の中でも、こういう条例、議案を撤回するということは記憶にございませんけども、こういうことがあつたということについては、局長が申しましたけども、市といたしましても重く受け止めさせてもらって、今後の対応についても慎重な議案作成を進めてまいりたいと思います。

○議長(山村恵美子君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案1件については、産業建設常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 発議第6号 安倍晋三元内閣総理大臣の国葬の中止を求める意見書(案)

○議長(山村恵美子君) 日程第4、発議第6号安倍晋三元内閣総理大臣の国葬の中止を求める意見書(案)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) ただいま御上程となりました発議第6号について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は、保実 治議員、徳岡真紀議員と私、竹原孝剛でございます。

本案は、地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により提出するものでございます。

案文の朗読をもって提案理由の説明に代えさせていただきます。

発議第6号

安倍晋三元内閣総理大臣の国葬の中止を求める意見書（案）

政府は、参議院議員選挙期間中に奈良市内で銃撃され、死亡した安倍晋三元内閣総理大臣の国葬を9月27日に日本武道館で実施することを閣議決定しました。安倍氏が銃撃を受け、殺害されたことは決して許すことのできない暴挙であり、最も強い言葉で非難するとともに、故人に対して謹んで哀悼の意を表します。しかし、国葬とすることについては、次のとおり問題があります。

第1に、国葬の法的根拠がありません。戦前、国葬は個別の勅令、大正15年以降は国葬令に基づき行われましたが、これらは日本国憲法に適合しないものとして既に失効をしています。今回、政府は内閣府設置法を根拠としていますが、この法律はいわゆる組織法であり、国の儀式の事務は、内閣府が所管すると記しているだけであります。国葬の実施対象や形式などを定めた法令は存在しません。

第2に、国葬の費用が、議論を経ることなく支出される予備費で賄われることになると、財政民主主義の精神にもとることが挙げられます。7月22日の国葬実施の閣議決定から、国葬当日まで2か月以上あります。補正予算を編成し、国会で議論することも可能なはずであります。

第3に、国民の見方が大きく分けて分かれています。岸田総理は、記者会見で国葬を行う理由について、「卓越したリーダーシップと実行力があつた」などとしましたが、安倍元総理の政治的立場や政治姿勢については国民の間でも評価が大きく分かれています。国葬について、マスコミ各社の世論調査で賛否が分かれています。

第4に、国葬に伴い、国民に弔旗掲揚や黙とうなど弔意の表明を求める場合、国民の内心の自由を侵害するおそれもあります。

第5に、過去の例に従い自民党葬なり内閣葬で行うべきであり、弔問外交も随時可能でもあります。こうした状況下で、国民の理解もない中、十分な国会審議も経ないばかりか、各党各会派の合意もなく、政府与党の判断だけで国政を行うことがあつてはなりません。政府に対して、安倍晋三元内閣総理大臣の国葬を中止することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年（2022年）9月7日

三 次 市 議 会

以上であります。全員の御賛同を頂きますようお願いし、提案理由の説明といたします。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

○16番（藤井憲一郎君） 質問いたします。昨日、議会運営委員会でこの件については取り扱わないというふうな形で一旦決まったものであります。その後、発議として提出されました理由について、一点お聞かせください。

○議長（山村恵美子君） 藤井議員、意見書に対しての質疑でございますので。議運に対しての質疑になりますけれども、この意見書に対しての直接的な質問ではない。

それでは、竹原議員、答弁できる範囲で。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） 昨日、議運では取り扱わない、もともと議員提案という形で提出をしようと思いましたが、しかし、全ての皆さんにとりあえずどういう議案で審議してほしいかということのために議運で各会派にお持ち帰りいただいて、何日間か置いて、議運で取り扱ってもらおうのかどうかということをしたわけです。駄目だということになれば、これは議員の議案提出権で2名以上おれば議案は提案できるということで、議運でも諮っていただいて提案をさせていただいたということでもあります。

○議長（山村恵美子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論を交互にお願いいたします。

また、討論は簡潔にお願いいたします。

まず、反対の討論を許します。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

○16番（藤井憲一郎君） 今回の意見書について、反対の立場で討論させていただきます。

連日、メディアでも取り上げられて、国民全体で賛否が分かれているということも重々承知をさせていただいております。これが政争の具の様相となっているのも大変残念でありますし、それぞれの考え、それぞれの正義で私も思うところはありますけれども、シンプルに地方議会の議員として、この国葬が市民の公益を害しているとは考えられず、既に閣議決定がなされて弔問外交等も行われるという観点から、原則取り扱うものではないという考えであります。三次市議会の総意として提出するべきではないと考えますので、以上、反対としての討論とさせていただきます。

○議長（山村恵美子君） 次に、賛成の討論を許します。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

○1番（伊藤芳則君） 国葬の中止を求める意見書に賛成の立場で討論を行います。

まず、この国葬でございますが、意見書にも書いてあるとおりの法的な根拠はありません。戦前、天皇と皇族、国家に偉勲のある者に対して国葬令に基づいて行われ、天皇中心の専制国家として支える儀式であったということです。今はこれは失効しております。法的根拠はありません。この動きは死者の最悪の政治利用でしかないのではないのでしょうか。

また、国費の使用の問題、16億6,000万円と今出ておりますが、果たしてこれだけで足りるのかという問題もあります。明日、閉会中審査が行われるようですが、岸田首相は、批判は真摯に受け止め、正面から答える責任があると言っております。しかし、短時間の質疑でお茶を濁すようなことになるのではないかと心配しておりますが、また、国民の意見は二分しておるということです。マスコミの各社のアンケートでは、反対が多数になっているのが結果になっております。国民の評価は分かれています。国家として全面賛美、礼賛することになり、憲法に保障された内心の自由を侵すことにもなります。国民一人一人の弔意を強制することにもつながります。意見書にあるとおり、自民党葬なりで行えばいいことではないのでしょうか。

元をただせば、統一教会の癒着の問題から始まっております。また、安倍元首相の問題、モリカケ問題、桜を見る会など、究明されなければならない問題もたくさん残っておる中で、これが果たして国葬に値するのかどうか疑問に思います。まさに日本の民主主義にとって大問題の国葬になるのではないのでしょうか。そういう立場で、この意見書に対して賛成の討論といたします。

○議長（山村恵美子君） ほかに討論はありませんか。反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は反対討論がありましたので、起立により採決いたします。

発議第6号に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山村恵美子君） 着座ください。起立少数であります。

よって、発議第6号は否決されました。

お諮りいたします。

明日から9月27日までの20日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、明日から9月27日までの20日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長から、配付の委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨、申出がありましたので、御確認ください。

三次市議会では、明日からの常任委員会をケーブルテレビで中継いたします。明日8日木曜

日は産業建設常任委員会、明後日9日金曜日は総務常任委員会、そして来週12日月曜日は教育民生常任委員会、13日火曜日から27日火曜日まで、予算決算常任委員会の審査状況を生中継いたします。放送開始はいずれも10時を予定しております。皆様、どうか御覧いただきますようお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 5時16分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年9月7日

三次市議会議長 山村 恵美子

会議録署名議員 掛田 勝彦

会議録署名議員 中原 秀樹